明治廿五年十一月五日發行

# 女鑑

第二十四號

東京國光社

# 女鑑第二十四號目次

# 山内一豊夫人



# 女鑑

## 苟もすること勿れ

萬の事を行ふに、まづ始を愼まざるときは、決して、その終をよくすること能はざること、天下の常理なり。試に、古今成敗の蹟について、之を考ふるに、大は一國の政より、小は一身一家の事に至るまで、善に始まるもの、、善に終はらざるはなく、不善に始まるもの、、不善に終はらざるはなし。智者の身を亡ぼすに至り、富者の産を喪ふに至るも、決して一朝一夕の事にあらず。必、その因りて基する所あるなり。

前車の覆るは、誠に後車の誡なり。後の事を爲すもの、まづ、其の始めに於いて、

是非を正し、善惡を明め、苟も、道に協はさるが如きことあらば、之を避くるに、心を用ゐさるべからず。されど、壯年の時は、血氣盛にして、心靜ならず。從ひて一定の見識なきもの故に、ともすれば、外物の爲に、心を奪はれ、情實の爲に、身を制せられて、彼是を取捨すること能はず。朝に東するかと思へば、夕には西し、遂に、生涯の大事を誤るに至ること、まゝあるは、實に免かれがたき所なり。まして、今の世の有樣は、上下なべて、浮きたる方にのみ趨り行き、一身の事はいふもさらなり。一家の事すら、深く意を用うるもののなきにより、年少き男女の、時世につれて、方向をあやまるもの尠からず。誠に慨嘆すべき極といふべし。古語にも、一日の事は、朝にあり。生涯の事は、少年の時にありといへり。朝の間に注意せず、少年の時に心を用ゐずして、行く末、我が身の善からむことを望

むは、不條理の甚しきものにあらずや。世の年若き人々よ。身を立て、家を興し、なき跡まで、その名を殘さんとせは、須らく、血氣を抑へ、心を靜にして、よく善惡を分別し、一すぢの見識を定めて、時勢にひかれず、ひとへに、其の本分を盡さんことを勉むべし。わきて、女子は人に適き、その家を以て、我が家として之を齊へ、その父母を以て、我か父母として之に事ふべきものたれば、瑣々たる事にも、よく、心を用ゐざるときは、家を治めて、平にすること能はす。舅姑に事へて、その意を安くすること能はずして、はては、思ひ設けぬ辱を受くることとあるに至るべし。故にたとひ、塵ばかりの事たりとも、輕々しくすることなく、よく始終を考へ、是非善惡を明にして、之を處すべきなり。

さて、始終を考へ、是非を正し、善惡を明にするには如何にせば可かるべきかと

いふに、たゞ、事を爲すことを丁寧親切にして、苟もすることなからむのみ。人には、各良智ありて、黑きものは、黑しと知り、白きものは、白しと知ることを得べし。是非、善惡、豈混同することあらんや。其の混じて分つこと能はさるが如きものも、心を定めて、之に接するときは、明了に識別することを得るなり、されば、事をあやまつもの、多くは始めをよくすること能はざるにあらずして、實は之を爲さゞるなり。

要は、財に臨みて苟も得ず。難に臨みて苟も免れず。苟も訾らず。苟も笑はさるにあるのみ。人世の始終、此の如くして始めて過ちなきに至り、此の如くして始めて好果を收むることを得べし。古今の成敗、只苟もすると、否らさるとによる。世の女子たるもの、心を用うる所なくして可ならんや。

# 論説

## 女子は教師たる資格を備へざるべからず

井口隆太郎改
杉谷正隆

一時女子教育の盛なりし頃は、我國固有の教育法を、悉皆打破して、歐州主義、或は、耶蘇教主義の教育に則り、風俗を異にせるをも顧ず、習慣を別にせるにも係らず、智識開發を先にし、道徳脩身を後にせしかば、其の結果は、あらぬ方に向ひて、醜聞醜聲四方に起こり、大に、女子の價値を卑しくせしめしのみならず、父兄をして三思せしむるに至れり。是に於いて、朝陽の、東天に登るが如くなりし女子教育も、一時屛息して、復其の必要を説かざる有樣となりき。

凡、物、澎張すれば、必、小縮するは、天地陰陽の氣の、當に然るべき理なり。女子の教育も、一時旺盛なりし反動力は、今日衰頽の結果を見るに至れるも、亦止を得さる事と云ふべし。然れども、女子ハ、後來國民の母なり。未來子孫の教育者なり。母にして、愚ならんか。子は、當に昧なるべし。教育者にして、痴ならむか。弟子は、必癡なるに至らむ。愚昧痴癡の人民を以て、國家を組織したらんには、其の前途、將、又、何を以て維持すべき。廢滅せさらむと欲するも、豈得べけんや。故に、國家を維持せんと欲せは、賢良智識の人民を養成せさるべからず。賢良智識の人民を得んとならは、其の母をして、賢良智識ならしめざるべからず。驥の子は驥にして、犬の子は矢張犬なり。柳は綠、花は紅、如何ぞ、其の物に依らずして、其の物を得る理あらむ。

林に依りて魚を求めば、人誰か、其の愚を笑はざらむ。然るに、賢良なる子弟を得むとして、女子の教育を忽にす。其の甚しきに至りては、單に、家政學を以て、女子教育に滿足せんとする者あり。而して、自其の愚を知らず。林に依りて、魚を求むる者と、何ぞ撰ばむ。此く云はゞ、論者或は言はむ。然らば、四五年前の教育法に復し、男女同等なる學術を施すべき主旨なるかと。豈然らむや。前車の覆轍を見て、後車の誡とす。予輩、何ぞ其の愚を學ばむ。然れども、家政學を以て、滿足するが如き愚も、亦學ばざるべし。

凡、男子には、男子に適當なる學術あり。女子には、女子に適當なる學術あり。是、其の性格を異にし、其の務むる所を別にせるに同じ。之を混淆同視するは、其の差別を辨へざる愚の至と云ふべし。故に、男子を教育するには、男子を養成

すべき學術を以てし、女子を敎育するには、女子を養成すべき學術を以てすべきなり。然らば則、女子を養成するには、如何なる學術を以てすべきか。宜しく、女子畢生の職務に適當すべき學術を以てすべきなり。

女子畢生の職務は、家事を整理し、經濟を善くし、夫をして、內顧の憂なからしめば、足れるものにあらず、其の外に、一の大なる職務あり。何ぞや。子を敎育すること、是なり。家政學を脩め得たらんには、前者の職務は、善くなし得べし。然れども後者に至りては、容易に盡くし得べきに非ず。自己の經驗により、想像的に敎育するは、今日迄の通弊なれども、幼穉の時に、惡癖を生じたるは、終身、之を矯正すべからず。善となり、惡となるも、皆、其の母の賢愚に依らさるはなし。是、其の職務の大なる者なり。

故に、女子を敎育するには、此の心を以てせざるべからず。此の心を以てするには、家政學は、云ふも更なり。普通高等の學科を脩得せしめざれば、此の職務を盡くさしむること能はざるなり。而して、女子たるもの、母となり、敎育者となりて、兒童を養成するには、家庭の敎育と、學校の敎育と、相併馳するを、尤必要なりとす。今日一般の有様を見るに、假令ば、學校に於いて、左にせよと敎へたるを、家庭に於いては、右にせよと命ずるが如き不都合、往々あるを以て、兒童は、其の間に彷徨して、遂に、兩方共に失する憂少なからず。是、學校と家庭と、相背馳する結果なり。故に、女子たる者は、此の大職務を盡くさんには、必普通高等の學科を脩め、敎師たる資格を備へざるべからず。然る時は、濟々たる多士、將來に輩出して、國家の隆盛、期して待つべきなり。

# 婦女教育退歩の徴あり

三輪田眞佐子

人生の目的たるや、正道を踏んで世事を營み、期せずして、自然に快樂の應報を得るにあれば、恒に勤勞するも、勉學するも、茲に注意を用ゐずして、可ならんや。抑、社會制造時代の昔日は、財貨多くして、人口少なければ、衣食住の困難を感ぜざるなり。此の時に當りて、誰れか好んで、盜泉の水を汲み、非禮の地を踏むものあらんや。是れ衣食足りて、禮節を知る自然の順序なり、左れども、今や俗事頻繁、人口稠密、以て生存競爭の世となりて、稍もすれば、糊口に急を告ぐるに至る。何ぞ昔日の舊例のみを、墨守するに暇あらんや。茲に於て、事饋食の間に止りて、終身殆ど、拱手無爲の有樣に生存せし女子も、少しく業務の範

圍を攝め、温雅の性、綿密の才を運用して、朝に霜を蹈んで出で、夕に星を戴いて歸り、世事に疲勞する良人を慰め、世界萬國に對して、恥ぢざる國民を養成せんとて、子女を育て、世路の難を經て、既に多少の効績を殘せし、白頭の父母を安んじ、甚しきは、常に内事を勤むるに止まらず、時としては、外事をも奔走せざるべからざる場合をも凌ぎ、人生の快樂は、道ならぬ榮花にあらずして、反て糟糠を嘗むる、一家に存する實相を顯はし、人生の目的を全うせざるべからず。若し快樂の根原、一家に在らずとせんか。世人は、處世の苦慮に絶望し、窮すれば亂する道理にて、遂に欲情、人間社會を横行して、盜泉の水を吸み、非禮の地に趣く者も多からん。此の際に、南風の薫せる姿以て、社會を調和する者は、婦女ならで誰れぞ、然り而して、此れを完然に遂げんと欲せば、相當の識量なかる

べからず。果して識量あらんと欲せば、是非、學問以て、之を養成せざるべからず。蓋し女子教育の必要も、實に茲に存するならん。

然れども、尙今日の世にして、女子の教育を、無用視する所以のものは、昔日の、衣食住に容易なる時代の常体より、强壯の男子のみ、勤勞せば、女子は全く、遊惰に徒食するも、一向差支なく、從て、女子の此の世に存する功德は、唯人類生殖の具として、男子翫弄の器として、及庖厨厮側の奴としてのみ、存する次第は、彼の支那婦女の足を局め、步行を間接に禁ずるも、一種の翫弄品として、閨門内に安置して、動かしめざるに便にする如き。我が日本の妓娼の、殆ど物品同樣に、其の身体自由の一部分を、或る目的に販買する如きは、其の草昧時代の舊慣にして、今尙改めざる適例なり。左れば、斯の如く、婦女を取り扱ふは、單に道義に

背くのみならず、現今の社會經濟上、不可なる点なり。故に、眞正の文明を見んと欲するものは、一國の平和は、婦女の加はる一家團欒の娛樂に基き、駸々たる王化は、閨門に始まる道理を知り、其の任に堪ふる婦女教育を、奬勵せざるべからず。附言す。彼の歐米婦女の、不遜奢侈を學ぶの意にあらず。

夫れ女子の教育、斯くの如く必要なるが故に、此の十年來、志ある者、相寄りて校舍を興し、而して亦其の必要を知るもの、爭うて之に趣き、邦家のため、好みすべき時機至りたり。然れども、物盛なれば、必衰ふるは、不易の法則なるが、昨今俄然、女學生減少して、折角設けし校舍も、廢せさるを得さる情況となれり。實に歎ずべきの極なり。

凡そ物の消長は、各、其の原因なくして起る者にあらされば、女子教育の衰退す

る原因も、亦なかるべからず。而して、其の主なる原因は、第一、女子學得の實際上に及ぼす効驗、宜しきを得ざるに坐するなり。乃ち漢語を用ゐ、雅言亦は英語を使ふも、日用の挨拶をもなす能はず。和洋の割烹を知るも、常食の漬物を料理する能はず。甚しきは、舅姑の言に逆ひ、小兒の汚穢を嫌うて、犬の子の樣に扱ひ、以て無分別の僕婢に、其の監督を委ね、折角學びし育兒法も、毫も應用するに至らざるものあり。然り而して、偶然此等の失行を見るものゝ曰く、教育を受けし婦女は、舊時の一丁字を知らざるものに、其の小心の点に於て、家政の點に於て、柔順の點に於て、及び育兒の點に於て、劣るものゝ如し。左れは、女子は學ばざるを可とす。其或は然らん。然れども、此を理由として、女學の無用を説く、亦不價値論たるを免れず。何となれは、此等は、明治女子の欠點のみを、摘

發して論じ、而して之を戒め、之を導く方法を講ぜざる破壞的說なり。試に、舊時の女子を見よ。概ね一家波瀾の源は、女子の口舌にあり。子女の放恣は、母の愛犢に基き、淫奔の惡風は、婦道を知らざる婦人に萠す等、此迄の惡弊を以て、悉く舊時の、敎育を受けざる婦女に歸する時は如何。必ずや舊時代婦女の爲、其の寃を訴ふるものあらん。實に、斯の如き問題を、輕忽にも、己の感情を以て論斷するは、非なればなり。唯虛心平氣にして、今日社會の情態より、文化の世運より、女子學問の必要を考へよ。多辨を要せずして、了解する處あらん。若し今を限りて、女子敎育の衰滅を見は、是ぞ文明の母死して、世は不昧闇黑とならん。哀むべきの至りなり。願はくは、女學生の實際に迂きも、這は鬼神ならぬ人にして、學問の敎育を受けつゝ、實務の練習をなすこと難きものと恕して、唯

學校にては、主として精神教育、及び世帶に必要なる、才藝教育を受くるものとして、其の他のものは、親しく師の膝下に居るか、或は父母親戚の傍に侍りて、學ぶべきものとして、其の上、學事、實際、兩得の策を講ずべきものなり。決して、一弊を以て他利を忘るべからず。況んや、完全の婦女となると、然らずとは、其の人の天賦に存するもの多ければ、其の罪を、學事に歸すべきものにあらざるをや。

(未完)

# 史談

## 山内一豊夫人若宮氏の傳

細川潤次郎

山内一豊の夫人若宮氏、諱は傳はらず、法名を見性院と申したれば、余がごとき舊藩臣たる者は、法名を唱へ來りしにより、之を見性夫人と稱すべし、また一豊の法名

を、大通院殿と申しゝにより、同じ例によりて、大通公と稱すべし、夫人の父を若宮喜助友興といふ、江州淺井家の侍なり、石川小四郞（後に法名伯耆と云）の女を娶りて、夫人を生めり、何れの年の戰にや、友興戰死して、家を嗣ぐべき男子なかりしかバ、夫人は母とゝもに、不破市丞重純に養はれたり、重純の妻は、夫人の母の姉妹なれバ、重純は、夫人の伯母の夫にあたれり、一說には、重純の妻は、石川小四郞の姉妹なりといふ、此說に據るときは、夫人の母の伯母の夫なり、夫人は弘治三年に生れ、成長の後、山内家に嫁す、其の年月は詳ならずといへども、天正の初年なるべしと思はれたり、若し天正元年の結婚ならバ、夫人の齡十七歲にして、天正五年のことゝせば、夫人の二十一歲のときなるべし、また一說に、夫人天正の初つかた、山内家に仕へて、大通公の母梶原氏（法名法秀院）の侍女となりしが、賢明の人にてありければ、梶原氏の勸めにより、大通公の正妻となれりといへど、さだかならず、

夫人の大通公に嫁せられし頃、公はまだ小身にてありければ、萬のこと不自由がちなりしを、夫人拮据黽勉して、一家の經濟を維持したることは言ふに及バず、其の後とても、夫をして内顧せしむることなく、之を輔佐して、一心に忠勇を勵まし、身

をたて家を起さしめたることは、人口に傳播せる馬代金を、夫に献じたること、及び大坂の事情を、關東ある夫の許に、報知したることのみには限らざりしならん、今より其の人となりを想像するに、貞淑にして善く婦道を守り、勤儉にして善く家政を執り、加ふるに、聰明にして識見高く、善く大體を辨へたるかたなるべし、舊藩士の記録にいへらく、

見性公、大通公に嫁し給ふとき、まだ御小身の時よりの事なれば、様々の御艱難なる事多かりし内にも、公の御爲にのみ、深く御心を用ゐさせ給ひて、御助とあらせ給ふことも多かりし、公、數多の戰に功を顯はし給ふこと、偏に御知勇の勝れ給ふ故とはいひながら、見性公の御助によることも、また少からず云々、

此の記録は、專ら夫人の事蹟を書き集めたる者なれども、馬代金を出し、大坂の事情を、夫に報知するとは載せずして、かくいへるを見れば、夫人の内助とありしことは、二箇條の美談に止まらざる證據ともなりぬべし、

馬代金のことは、藩翰譜、松窓漫錄、常山記談等の書に出でたるもの、大同小異にて、何れを善しともいふべきにあらねど、藩翰譜は、尤先に成れる者にして、且官

撰の書なれバ、據るべきこと多かるべし、其文にいへらく、
昔、一豊、織田家に出で仕へし初、東國第一の名馬なりとて、安土に牽來て商ふものあり、織田殿の家人等、之をみるに、誠に無雙の名馬なり、されども、價あまりにたつとしとて、買べき人一人もなく、むなしく牽て歸らんとす、其頭、一豊は猪右衛門尉と申せしが、此馬ほしと思へども、求ること、いかにも叶ふべからず、家に歸りて、世の中に、身まづしきほど、口惜き事はなし、一豊つかへのはじめなり、かゝる馬に乘て、見參に入んには、屋形の御感に預るべきものをと、ひとりごといひしに、妻はつくづくと聞て、その馬のあたひ、いか計ぞやとゝふ、黄金十兩とこそ、いひつれとこたふ、妻、さほどおもひ玉はんには、其馬もとめ給へ、あたひをば、自らまゐらすべしとて、かゞみの奩の底より、黄金十兩とりいでゝまゐらす、一豊おどろき、としごろ身まづしく、苦敷ことのみおほきうちに、此黄金あるともしらせ玉はず、いかにも、こゝろつよく、つゝしみ給ひけむ、されども、今此馬得べしとは思ひもよらざりきと、かつは悦び、かつはうらむ、妻、のたまふところ、ことわりにてこそ侍れ、さりながら、これはわらはが父、この家

に參りし時、このかゞみの下に入玉ひて、あなかしこ、このよの常のことに用ふべからず、汝が夫の一大事あらんときは、參らせよとて給ひき、されバ、家まづしく、くるしむなどいふことは、尋常のならひなり、それは、いかにも忍びてもすぎなまし、まことに、此度都にて、御馬揃へ有べきなど聞ゆ、もし、さもあらんには、此事天下の見物なり、君また仕へのはじめなり、かゝる時ならでは、屋形にも傍輩にも、みられ給ふべきよしもなし、よき馬めして見參に入給へと、思へばこそ參らすれといふ、一豊頓て、其馬もとむ、程なく、都にて馬揃の有しとき、織田殿、この馬御覽ありて、大におどろき玉ひ、あつぱれ馬也、見事なり、何ものゝ馬ぞと仰ありしに、是は東國第一の名馬なりとて、商人引て來りしが、あまりにあたひたつとくして、たれもかふこと叶はず、むなしく引て歸るべかりしを、山内買得て候ひしと申す、信長聞し召、價貴き馬なり、當時信長が家ならで、買ふべき人なしとて、奥より、たま〳〵來りしを、むなしく歸したらんは、無念の至りなるべし、其山内は年ごろ久しき浪人ときく、家もさぞまづしからんに、買得たることの神妙さよ、かつは、信長が家の恥をもすゝぎ、且は、ものゝふのたし

なみ、いとふかしと、かんじ給ふこと大かたならず、是より次第に、身を起しゝとぞ、誠にや、

此事は、最も美談ともいふべきものあるを、いかある故にや、山内家の舊記には見えず、舊藩士の記錄には載せたれども、此のことを、織田信長の、北國を征伐せる前のことゝして傳へたり、仕の初めといへる詞には、相應するが如くなれども、此は誤なるべし、その故は、信長の越前朝倉義景を伐たれしは、元龜元年のことにして、夫人十四歲の時あり、藩翰譜にみえたる、此の時大通公の口氣に據れバ、此より二三年以前に嫁し來れるごとく思はるれば、結婚の時は、夫人の十一二歲にわたるべし、縱令ひ早婚の風俗なるも、餘りのことならずや、又、いかに賢明ある人にもせよ、此の時の事蹟といひ、言語といひ、十一二の人には似合はしからず、さればバ、此事は、北國征伐の前にはあらで、信長の安土に在る頃なるべし、信長の安土にあるころとするときは、天正元年より以後の事とありて、夫人の年齡に相當なれども、また疑ふべきことは、此の頃大通公は、追々立身して、祿高も多くなりたれバ、さほど貧しきさまにあらず、此より先き、大通公は、山岡道阿彌息、對馬守に仕

へて、兒扈從となり、祿二百石賜はりたり、北國征伐のときには、敵の驍將、三段崎勘右衛門を討取り、信長の感悅を蒙りたるほどのことなれば、相當の祿もありしならん、天正元年には、牧村氏の取持にて、始て豐臣秀吉の幕下に屬し、江州長濱の唐國といふ處にて、高四百石の知行下し置かるゝ旨、御家傳記に見えたれば、此の頃は、最早黃金十兩の馬代に指支へなかるべし、かつ仕の初といふ詞にも合はず、然れども、此事實に相違なかるべくは、かゝる祿高の家にも、一時金銀のさしつかへありて、馬代をいだすことの叶はざりしものなるか、はた仕の初といへる詞は、記者の文飾に過ぎたるものなるか、更に考ふるに、猶疑ふべき處なきにあらず、前にもいへるごとく、夫人は幼にして父を喪ひ、不破氏に養はれ、重純の養女となりて、山內家に嫁したることなれば、夫人の父友興の、親しく金を鏡の匳に入れて、今嫁せんとする女子に與ふることあるべからず、此事かならず誤聞を傳へたるものにて、父といへるは、母の誤りなるか、はた父とは、夫人所生の父にあらずして、義父重純を指したるものなるか、藩翰譜に載せたる事ながら、ことごとく信ずべきにあらざるべし、ともかくも、此の事蹟の主眼は、夫人の平生窮苦を忍び、一家を支持し

ながら、夫の武事を助くる爲には、秘藏せる黄金をも惜まざるほどの、識量ある一班の知らるゝことにして、之に關係せる末節にいたりては、深く講究せずともよかるべし、

（未完）

## 孝女かんの行實

井上頼文

羽前國、村山郡、黒澤村の農民、半田かんの行事を聞くに、かんは、早く父を失ひ、弟は足の疾にて、産業を營むこと能はず。かん、獨、耕稼をことゝし、面あかづけども盥がず、髮みだるれども梳らず。たゞ、母の歡びを盡さゞるを憂ひ、暇あれば、豆腐を作りて販りあるき、夜は紡績を勤め、更るまでも眠らず。母その疲れんことを思ひ制しければ、しばしのほど眠るまねして、母のねぶるを伺ひ、ひそかに起きいで、勤むること初の如く、三十四年の間、一日も怠ることなかりしかば、元、舘林藩より、其の純孝を賞みして、米若干を與へ、旌表せられしは、嘉永六年、四月十二日のことなりきとぞ。其の後、また、米を與へらるゝこと二次に及べり。また、母やまひに犯されければ、かん、日夜その側を離れず、保養を盡し、夜ふけ人たゆれ

ども、必ず産土の社に詣で、母の平愈を祈りきとなん。痛敷かな、孝女は、安政三年、疾にかゝり、その八月の三日といふに、母に先だちてみまかりき。かんの人となり、ひとり、母に孝あるのみならず。其のこゝろざしの優れたる一ふしをいはゞ、日々一錢の餘蓄をおして、非常の備へに充てけるに、安政二年、江戸大地震にて、館林の藩邸、いたく壞れければ、富豪の輩、獻金せんことを謀りぬ。かん此の事をきゝて、日々にあましける錢、千六百文を以て、その藩にさゝげぬと云へり。これ等は、實に天賚の美徳と、希世の純孝と兩つながら、風敎に關すること大なるが故に、沒後と雖も、更にこれを旌表し、その靈魂を慰め、以て孝道を興起せしめんとの、畏きみおもむけを以て、祭粢料として、金五千疋を、その墓に下賜せられ、更にその行事を旌表せられしは、明治三年、十一月のことありきとぞ。今その行實を細く記したるものを得たれば、いさゝか、文中におだやかならざるふしも見ゆれど、掲げいでぬ。但し、髮を斷ちて、婚嫁を辭し、夫に配遇がずして、畢生を終へたるが如きは、固より女子の道に背けることあれば、まねぶべきわざに非ず。されど、このかん女のごときは、きはめて生計上と、他の事情とに於て、止むことを得ざるに、出

でたるものなるべければ、その薄命を憐むとゝもに、一婦女の身を以て、既に絶えなんとせし一家を維持し、遂に餘蓄を生せしむるに至りし、百折不撓の精神と、堅忍不抜の孝烈とを、賞歎せずばあらざるなり。

○孝女かん行事

わが、同じ村に住み馴れし、農夫與吉てふものゝ娘、かん女のさちなうして、父におくれ、母のいまそかり給へれど、家をつぐべき、おとゝの勇七、うまれ身よわにて、あみ〳〵の働きもなりえず。おのづから、朝夕の烟も薄らぎ侍るを、かのをむな、弟の身よわをあはれみ、みづから、鋤鍬をもとり、田面の業にも力をそへ、母によく事へ、おとうとをいつくしむ、けなげ心は、をのこも及びがたきけうしんなるべし。このこと漆山のあがたへ聞えあげ、ねもごろの仰せごとありて、よね、あまた給はりしは、かのをむなのみそぢ四とせの夏なりし。さりしよりこのかた、ます〳〵心を盡し、おとうとの子らのおほく、なりはひ心に任せずとて、農事のひまひまには、とうふてふもの取りこしらへ、冬はこれを氷らせ、夜の更くるまで、ものし侍るを、はゝ、おとうとの、いたはりて、ほどよくし侯へ、といさめ聞ゆるを、

そのことばにさからはず、ともにうちふし、人しれず、起きいでゝ、またものし侍り、東雲の頭より近き村里へもうりありき、つね〲母のたしみ給ふものをすゝめ、其の身はさもあら〳〵しきものばかりを食し、さきに給へりし仰せごとの、みかき取りを、かしこみうやまひ、おくまりし處にひめおき、あかねさす日ごとに拜し、月ごとの十二日には、御前に、ものをさゝげ、あるは餅いひなど備へ、あげしは、賤しき身にてたうべんも、恐れありと思ふ心から、家うちのものへもつげ知らさで、其の供物をわがかたへ遠くもち行き、さるべきかたへものし置きて、去りしこともありし。こは、わたくし事にて、おそれ多き事ながら、かいつくろはぬ心の清きともいふべくや。雨風のはげしきにも、御高札の御前にては、からおす、かぶれるものをはづし、かしこみ通る振舞、たれ、をしふるともなく、おのづから、公のありがたきことを、つゆ忘れぬ、心の誠實にや侍らん。わきて、母のいまさんほどは、よそへはえゆき侍らじと誓ひて、黒髪をきりそぎ、をのこのさまにかいむすび、粧ひかざることをはりせず、常に世のさがをいはず、身のふるまひを和らかに、時として母のやまうにつきたまへれば、小夜ふけし時をもいとはず、神垣へあゆみをはこび、

祈誓をこらし、あら玉の年をかさねてをこたらぬは、世にも稀なるけうやうとやいふべき。ことし卯月、わがたづかさの見めぐり給ふ時にしも、ふたゝび、けうしんの奇特を賞し、物たまはりしは、深きみめぐみなりけり。むかしへの郭巨は、母を養はんために、（中略）丁蘭は木に刻んで、たらちねを祭る。かん女は、母をやしなはんために、嫁をもとめず、その孝を賞し給はりし仰せごとを、家に祭りてあふぎ尊び、其のけうえん等かるべし。やつかれ、おはけなくも、此の村長として、つねに見ききて感涙にたへず。こと國の人にもつげしらしめんと、其のあらましを、かきつけ侍るになん。

于時嘉永六年丑四月

羽州村山の郡黒澤

百華園　主人

追加

此の菓子、加賀宰相君の、めしあがりのよしにて、朋友の許より贈りこしぬ。さあれ、加賀の金澤より、百二十里に餘る遠きを經て、江戸に至り、猶、出羽なる村山

の郡、黒澤村までは、いとはるけきに、日數のかさなれバ、其の味はひも變つかなけれど、孝女かんあるものゝ、眞心を感ずるあまり、老たる親の慰めにもせよかしと思ふより、所のつかさなる、渡邊の氏に托して、贈るものならし。

甲寅きさらぎ

江戸深川　黒川彝尹

孝は人の高行と聞ゆれば
くさの屋のよしや軒端はひきくともあふげハ高きしづがなこあひ

# 家政

## 育兒小言（二十三）

武谷水城

### 心性の發達を扶助する事

小兒此世に生れ出でゝ、後に、出逢ふ事は、何にても、新規ならぬものなく、聞くも

の、見るもの毎に、めづらしく感ずるものなり、大人と雖、日常見聞する事物の、外のものに出逢ふ時は、心に感ずる事も強く、其事物の如何なるものなるかを、知らんと思ふ心も切なるもの也、野蠻の民が、開明國の都府などの有様を見る時は、不可思議なる事、實に多かるべし、小兒が初て此世に出で丶、此世の有様を見聞し、事事物々、めづらしきを感ずる事は、彼等の比に非ず、大鼓の音を聞くも、車の走るを見るも、小兒の心には、實に不可思議千萬なる顯象にして、一度彼の心に印識爲したるものは、復た消散せず、終には自ら其事物を知らんと思ふの意生ずるもの也、小兒の心は、已む時なく、此等の新事物に遭遇し、其刺戟を受けて、自然に與奮發達爲すものにて、前にも述し如く、此心の作用を起すは、極めて大切のものなる故に、其發達の方向を誘ひて、邪路に向はしめず、此靈妙なる天然の心の働きを利用し、智德の善種を彼の心田に培養して、漸次に齢と共に成長爲さしむる事、肝要なり、

小兒の身は薄弱にして、物に抗抵する力弱きと等しく、心も亦至極柔軟にして、強からず、されば、小兒の身を養ふに、淡泊にして消化し易き食餌を要するが如く、心の機能の發達を助くるにも、亦單純にして理解し易き、日常眼前の事物より初むべ

し、
視機の始めは、近き處のみ見えて、遠方に及ばず、月星をも手に取らんとなし、又は吾が眼前に接したるものあるをも構はずして、前に進んと爲す、音聲を聞くも亦同し、此時は先最初に場所を定めて、小兒の常に手慣れし玩具抔を置き、之を目當と爲して、小兒を懐きて近きつゝ、凡そ何程の距離に至りて、玩具を見認るやを試るべし、日々此の如くする時は、次第に眼力強く爲りて、遠き距離より目に着くに至るべし、音聲を聞慣しむるも、此理に同じ、
此くして、耳目の機能次第に進むに至らば、單純にして形正しき物体を見せ、又は之を與へて、目と耳とを慣れしめ、自然に其物の性質を知らしむる樣に爲すべし、凡て小兒に見聞爲しむる物は、單純にして形正しきもの、音調の淸くして淫せざるものなるべし、端正のものと、淸朗の音とを以て、常に目と耳とを慣れしむるは、精神を純良に敎化する要旨也、小兒物を注視する時、又は傾聽する時は、其物不正有害に非ざる限りは、其儘に爲し置きて、妨ぐべからず、自由に任せ置くべし、是れ自然に彼が思慮を出すの始めにして、此の如きは少しも腦の機能を妨げざるのみな

らず、此事、練磨の慣習を自然に養成する根元と爲る也、若し之を妨げて、妄りに其物を取替、又は意思を他物に移さしむるなどする時は、練磨の素を打破し、小兒屢ゝ其目的を換るの慣習を成し、後來事物に倦み易き性と爲るべし、

凡て小兒の体育と德育とに害なき限りは、可成其自由に任せて、身と腦力との發達を促すべし、擧動粗暴に亘るとて、一向に坐作進退の靜寂なるを欲して、母親が妄りに彼れの動作を抑制するなどは宜しからず、さりとて、少も規律なく、氣隨氣儘に成長爲さしむる時は、恰も野に放ちたる駒の如く、次第に忍耐の質を減し、謹愼の性を失ひ、一輕薄兒と爲りて、一事爲す事無きに終るべし、一方には、心身の能力を十分に發達せしめて、少しも萎靡せしめず、一方には、其奔逸を防ぎて、則を超えしめざる事は、一に小兒の時よりの習養にある也、

小兒の欲せざるに、强て物を敎へんと爲すは、惡しゝ、前にも述し如く、强て敎へずとも、彼より十分に物を知らんと欲する天然の心あるものなれば、之に乘じて、隨時に誘導敎化するを良とす、例之ば、食物にても、過量に與ふる時は、消化を妨げ、胃を傷ふと同く、小兒の心既に倦みし時、若くは倦まざるも、其欲せざるに、强て

物を敎へんと爲す時は、心自然に勞れ、却て智慧の發達を妨ぐるもの也、故に小兒を愛するの情切なるより、强て智慧附せんとして、色々の見聞に慣れしめんと爲すが如きは、猶歩行の未だ不充分のものを、强て歩行せしめんと爲すに同じく、彼は脚力を弱くして、身の發育を妨げ、是は腦力を弱くして、又腦病の原と爲る、通常幼稚にして、智慧分外に多く、所謂神童と稱するものゝ、成長して後、却て愚人と爲るものあるも、幼時腦の一部、分外に興奮發達爲したるが爲めに、其反動として、間もなく衰弱を來し、終に終生の萎靡を來すに仍る也、畢竟、幼時分外に腦を使用爲さしめたる、結果といふべし、

人の心の機能には元來、智、情、意、の三ありて、各々性状、區域、同じからず、加之、其智の中にも、情の中にも、意の中にも、亦種々の類別ありて、其發動する有機も亦一様ならず、又自ら順序前後あり、例之ば、智、情、の二は、外物に應じて動くものにて、處動の機能に屬し、意は外物の如何に關せず、我れより進取するの働きにして、能動の機能に屬す、通例、智先生じて、情動き、意は最後に生ずるもの也、今小兒の心の發達の順序も、亦然るものにて、最初は只單純

幼稚なる一の智あるのみ、尋で極めて單純なる情を生じ、(共に外物に接して生ず思慮の如き意に屬するものは、最も遲く生ずるもの也、されバ、小兒の心の發達の有樣を、規則正しく述んには、亦此順序區別を履みて、此機能は何に屬し、此時いまだ彼機能は働かぬなど〻、一に區分を立て〻、記載せざるべからず、されど、煩はしきのみならず、此等皆復雜微妙なる心理の學に屬するものにて、單簡に記載する事固より難く、假令、隨所一々、其機能の本領、名稱、範圍、前後、等を揭ぐる共、育兒の實際の心得方に要少きものなれば、今は單に廣く心、若くは腦力、又は精神、と記す、只要ある時は、智慧、智識、思慮、德性、等心の機能中の一部の名稱を記する事有、要するに、小兒の思慮を生じて、能動の働を爲すは、餘程心の發達爲したる後にある事にて、後來、善事を爲すも、惡業を働くも、其原は、此意の發動の摸樣如何にある事にて、此く意の働き方に、善惡、其他種種の別を生ずる原は、智と情との發動方、宜を得ると、否らざるとに依り、其智、情、の發動宜しきを得ると、然らざるとは、所生者の涵養方、及其日常の行爲、思想、其根元と爲る事也、語を換へて言へば、母の懷姙中、及分娩後の思想、行爲、

并に總ての育兒の仕附け方は、小兒の心性の種子と爲るものにして、其種子のまにく智と情とを化生し、それより巧者附く時は、又其通りの意思と爲りて發動し、終に其通りの行爲と爲りて、顯はるゝもの也、例之ば、元來赤色のものは、何程形を變ずるとも、常に赤色なるが如く、最初に出りたる樹は、何程成長して、枝葉を生ずる共、眞直と爲る事難きが如し、且智、情、意、とも、最初は至極單純なれども、次第に種別を生じて復雜と爲り、長大と爲るが故に、善行惡事等其他の行爲も、亦增大して、種々雜多と爲る事也、初一步の最も大切なるは之が爲なり、胎敎の貴重なるも之に依る事也、

## 料理法（四）　待月菴

### 奥州子籠の事

一生鮭のはらを割、よく洗ひ、内外へ鹽を能して、こもに包み、七日置、又子にも鹽おはくして、菰に鮭の葉をしき、これも七日置、八日目に取出し、鮭も子も、水にてよく洗ひ、腹へ一ぱい子を詰、薄身のところは、針にて縫、七日の間、風を

入、またとも包みにしておく、
但家のうちにつりおく事、子は二つ三つ分も詰てよし、

越後子籠の事

一凡鮭十本に、鹽壹斗水壹斗二升を合せ、よく揉み、ちりをこし、此水を一斗に焚詰、よくさまし、鮭のわたを取、もし子すくなければ、別の子を交、服に一ばい詰、うす身の所は、糸にてぬひつぶし、右のしほ水へ七日程漬、三所ほど、小繩にて結び、又くる〳〵と繩をまき、日影につるし置、やはらかにするは、十日程にてよし、堅くするは、廿日三十日もつるしおくべし、

奥州無子鮭のしほ引

一鮭の服を明け、内外より鹽をして菰に包、七日置、八日目しほをあらひ、家のうちへ釣置可申事、尤堅くするには、其儘風にふかせ置てよし、

越後鮭披の事

一水壹斗二升に鹽壹斗入、よくもみ、一斗に焚詰、よくさまし、鮭を披き、右のしほ水の中へ入、四五日置、日かげに釣り置く事、はやくもちゐ候時は、三日程、鹽

水に漬置てもよし、

同廿子漬の事

一鮭の子よく詰たるを取出し、兩方より薄鹽を付、壺へ入置候事、
但久敷置時は、鹽を増候事、

同筋子の事

一水壹斗貳升にしほ一升入、焚さまし、鮭の子ぶくろ損ぬやういだし、右の水塩に入、四時間ほど置、それより取出し、壺へ入、二三日置、かたまり候時、薄くわらをあて、風吹に置、もちゐ候時、切て酒をかけ出す、

しほ鮭持樣の事

一鹽鮭、日數込候時は、しほを吹出し、わしくなる、右は塩水にてよく洗ひ、また眞水にても能わらひ、風吹にかけ置なり、身堅くなりたるは、酒につけ、引裂て遣ひ候事、

鯨の事

一寒中、新鯨見合よきほどに切、尤身鯨、皮鯨は別にいたし、いづれもしほをぬり、

豆腐からに塩を交、其中へ、すれ合ぬやう漬置なり、身と皮とは別に致し、つけ置あり、年中持候なり、

鮎甘酒漬

一鮎鱗をとり、口よりわたを出し、口へ少し塩を入、玄米の飯、すこしこわく焚、桶の底へ敷、其上へ飯かくれ候程、さけの粕を延置、漬候事、右の如く、飯粕次第〲にかさね、漬可申、鮒も同様、尤頭を槌にてひしぎ、しはを入漬置なり、鮭、ます、鯛、すべて大なる魚は、三枚におろし、つけ候あり、鰯なども同様の事、

切うるかの事

一鮎をあらひ、うすく脊ごしに切、尾頭をすて、わたも子も其の儘置、鮎のとこ壹升に塩五合交、少しも水氣なくして、よく手にてもみ合せ、桶に押付置あり、澤山につける程よくなるなり、

取交うるかの事

一子もわたもひとつにして、しら子によく交、鮎一升のとこに、塩四合、壺に入押付置候事、

蜊塩辛の事

一寒中に蜊のむき身をとり、其儘雫をたらし、身一升にしほ五合よく交、又粕五合能ませ、桶の底に右しほ粕を入、あさりを鮓のやうに漬、おし強くいたし置、廿日ほど過、押半分程にゆるめ候事、

蛤しほゝらの事

一蛤身一升に塩三合交合、笊へ入、振候へば、わろき水は出、ぬめりも取れ申なり、それよりよく洗ひ、雫をたらし、粕二合、しは二合、酒二合、柚の葉少し入、かきませ、つぼに入置、七日位にて、随分風味よろしく候、

○雑種幷薬法の事

鯛潮煮の事

一鍋にて酒くさくなきよう、炭火細くして焚、鯛はこゝろ次第に切、うす霜程の塩をふり置、一度洗、煮酒の中へ入、焼しはばかりにて仕立候事、尤ますの類などには、醤油を少し入てよし、

鯉鮒の汁

一鯉、鮒とも、酒に一度漬置、味噌は何みそにても、かつを出しにて解き、よく煮立候てのち入候事、

## 看護法捷徑

三笠の舍主人

家内衛生の談、號を重る二十回に及びぬ、然して、其述る所、猶全体の十分の三に不至、暫く筆を衣服に擱き、本號より、彼に代ふるに、看護法を以てす、其終を告て後、更に期あらば、彼の續稿を掲ぐべし、但、或は両者を併せ掲くる事あるべしと云爾、

### 緒言

看護法とは、病と痍との別なく、醫療を助けて、其功績を全からしむるの法を云ふ、此法、固醫學に附屬したる一の科學にして、其蘊奥を極んと欲せば、一通り、物理、解剖、生理、病理、外科、藥物、其外の醫學の大旨に通達するに非ざれば、能はぬ事なれ共、そは、此法(寧ろ學といふを適當と為すべし、)を専門として修むる人の業

也、常に家政を司る婦人毎に、専科として修め得べき事に非ず、され共、婦人として、親、夫、兄弟、子女、のあらぬは無く、人として、又疾病、傷痍、を全く免るゝ事能はず、されバ、日常疾病、傷痍、に出逢ふ時、假令其學の蘊奥は極めずとも、其法の一班を了知しゐる時は、薬師を進め、病苦を慰むのみならず、醫療を補ひ、治癒を助るの力至大なり、西哲の語に、看護は第二の治療也、と云へり、醫療十分行屆きしものにても、看護者取扱の法に暗きが爲、不幸に陷るもの少からず、之に反して、看護の法に熟練あるものは、醫療の及ばざる處を補ひて、其治癒を助る事大なるもの也、

看護の職には、男子は不適任にして、女子最も適任とす、其故は、男子と女子とは、其天禀の性質異るものにて、男子は所業粗野にして、特に此る事柄には、緻密を缺くも、女子は之に反して、温良親愛の德深く、憐察慈惠の情に富み、天資從順にして、特に人の不幸を慰撫するに長け、事を執る事、親切緻密あり、此等の自然の性情あるに依り、何れの世、何れの國にても、看護の事は、自然に婦人職守の一と爲り居る事、造化自然の配置といふべし、

此法、古來人民ありてより、自然に行はれたるものなれ共、そは只、渇すれバ水を進め、痛めば壓する、等の事に止り、其利害得失抔は、毫も問ふ處に非ざりしが、後世科學の開くるに及びて、此法の利害得失、及其方法等も、亦一に之を學理に問ふに至り、今日は上に述し如く、生理、病理、等の如き、高尙なる學理に徵し、其學則に從ひて、之を施し、其方法益詳密高尙と爲り、從て起死回生の効得、益大なるもの有に至れり、

此法、亦獨り婦人が家に在て、一の天職なるのみに止らず、一旦國家戰乱の秋に際しては、實に婦人が進て、國家に盡すの一義務とは爲れり、彼赤十字社々員に、婦人の多きも、之が爲めなり、(獨國、墺國、等の赤十字社には、婦人のみの結社少からず、又匈牙利國の如きは、婦人の結社、男子に先ドて興れりと云ふ)其故は、戰爭の興る元因は一ならずと雖、要するに、軍人彼我自ら怨あるに非ず、一面の識だに無きものが、上は君の爲め、國の爲め、下は同胞臣民の爲め、進で修羅の巷に立て、生死の間に出入し、骨折れ、肉破れ、渇すれども水なく、凍れども衣なく、身未だ死せざるも步する事能はず、口言ふべからず、筆述ぶべからざる、慘苦を甞むるもの

にして、其軍人は他人に非らず、一國の臣民、則吾人の子弟輩が、或る規則の範圍内に於て、一時團隊を爲したるものに外ならず、されば、一國の臣民は、貴賤、老幼、男女、の別なく、亦團結して、此不幸の子弟が、公にしては國家の爲、私にしては、吾人の代理者と爲りて、受たる痛苦を敬愛救護すべきは、義務上に於ても、亦私情の上に於ても、免るべからざる事なれば、此時、一國の婦人たるもの、出でゝ傷痍者看護の任に當るは、猶家に在りて、己が親、夫、子女、の病痍を看護すると、露異らぬ事なれば也、近く獨佛の戰史等を繙く時は、如何に彼國の婦人が、戰時國家に盡したりしか、國家の爲に負ひたる、其十數万の傷者を、敬愛仁慈の情を以て、懇に看護爲したる影響の、軍隊の士氣に及び、又一國の勢力に及ぼしたる有樣は、如何なりしかを、知るに餘りあらん、我邦明治十年の役、數千の傷者、大坂陸軍臨時病院に輻湊するに當り、申すも畏き御事ながら、我が　兩皇后宮陛下には、玉手親敷、撤させ給ひたる、綿撤糸を下賜ひぬ、時に賊の傷者の擒と爲りて、入院爲したるもの二名ありき、　恩賜の綿撤糸は、官賊を問はず、下賜ふとの、　令旨なりしかバ、院長は謹みて、　令旨の趣を在院者一同に傳へ、醫官は各傷者の創所

に貼用し、或は臂、或は足、數千の傷者、　聖恩に漏るゝ者無りしに、危篤の者も痛苦を忘れて、偏に　聖慮の難有に感泣し、滿室寂然として聲無りき、嗚呼、之恐多くも、　至尊の御身を以て、國家の爲に負傷爲したる臣民の爲に、看護の勞を執らせ玉ひたるものと申奉るべき也、臣民たるもの、一死以て、　聖恩に可奉酬は申迄もなく、臣民の妻女たるもの、　至仁の聖慮を體し奉ずして、可ならんや、　聖明仁德の被ぶる處、上皇族の妃殿下より、下平民の子女に至るまで、傷者看護の道を講じ、有事の日、婦女相當の義務を、國家の爲めに盡さんと志すもの、益多きを加ふるは、國家前途の慶事は申す迄無く、其平日講じ得たるものを以て、日常、親、夫、兄弟、子女、の病痍の時に用ゐなば、其得る處の効德利益は、量られざるものあるべし、

古來、此看護法の如き事は、賤事と爲して、卑下するは、我國一般の風習なりしも、之れ其事の實を究めぬ誤解なりし事、路上に述べし事實を咀嚼しなば、思半に過るものあらん、事、人命に關し、家運に關し、國家の勢に關するもの、豈賤業卑事と云を得べけんや、

本編は、病室に在りて、専ら看護の職に任ずるものゝ科程を記す、其心して、日常自宅の病者の看護方にも、應用爲し玉ふべきなり、

# 學園

## 女子書牘文論（承前）

目黑和三郎

第二　漢文轉動法を忌むべき事

右は女子の書牘文には、甚少き事にて、女文字を主とする文体に、用なき箇條の如くあれども、數百年來、男文字の習慣より、自然、女流消息文の上にも及ぼし、一種異樣の有狀を殘せるものなり、今一二その例をいはゞ、

以右之次第考へ候に

爲御子孫惡しかるべく存じ候

可被爲入候へ共

乍憚さまながら

等のごときもの是なり、これ等は、數百年來の習慣ゆゑ、これを一朝に打破せんとするは、その理なきに似たれども、猶女子消息文としては、飽かぬ心地せらるゝなり、されど、こゝに又、消息文体に限りて用うべきもの〻うち、あながちに捨つべからざるものあり、

可レ被レ下候

の類は、實に消息文の特体として捨つべからず、却りて、これあるが爲に、消息文たるべき意思を起さしむるに足るべきものあり、故にこれ等は、強て忌むべきもの〻數にいれずもありなんか、

にいふ、男子と女子とに拘らず、消息文に一筆啓上、又は一筆もうし上參ゐらせ候など、かくことあり、こは今日にては、同じく消息文の特体として、普通一般に用うることなり、されど、一筆といへることの意義を知るもの少し、もと一筆といへることは、古く、ものには見えず、德川氏時代よりの一慣例あり、さてその意義は、急匆の際に當りて、充分言句を盡くすべき暇なく、只僅に一筆を以て、その用を辨ずるといへる程のことなり、されバ、こは、その畧筆畧儀の時に

限りて、使用せし語あるを、後には、その略筆略儀の時たると否とによらず、ひろく消息文におしわたして用うることゝなれり、こを、「加多比佐志」に、そのはじめは、如何なるこゝろにもせよ、一旦つかひなれて、一の慣例となりたらん上は、そを使用するは惡しと、言立つべきに非ずといへり、實にいはれたる言といふべし、されど、女子書牘文に就きて、純粹の漢文轉動法を用うるは、假令、數百年の慣例より來れるものぞ、悉くよしとはいはれぬふしあるべしと信ずるなり、

第三　假字遣語格を正すべき事

世に、消息文などの實用を主とすべきものは、假令、假字遣、語格などには誤りあるも、その實用をだに辨じ得るものとせば、支障なしとするものあり、されど、こは大なる誤りにて、先きにもいへる如く、消息文は、實用を主とすとはいへ、これに偏すべきに非ず、且假字遣、語格等は、その正非は、直にその人の品質如何をトするに足るものなれば、よく注意すべきことなり、況んや假字遣を正し、語格の誤りなきに勝るものなきに於いてをや、假字遣の誤りとは、

御座候へどもを　御座候得ども

の類にして、語格の誤りとは、
下さるべく を 下されべく
の類なり、凡これ等のものは、普通書牘文には、實に多きものにして、中には、それが爲に、意義をとり違ふるものなどさへあり、今日消息文の標準を示さんとするに當りても、宜しく改むべきものなりとす、

（未完）

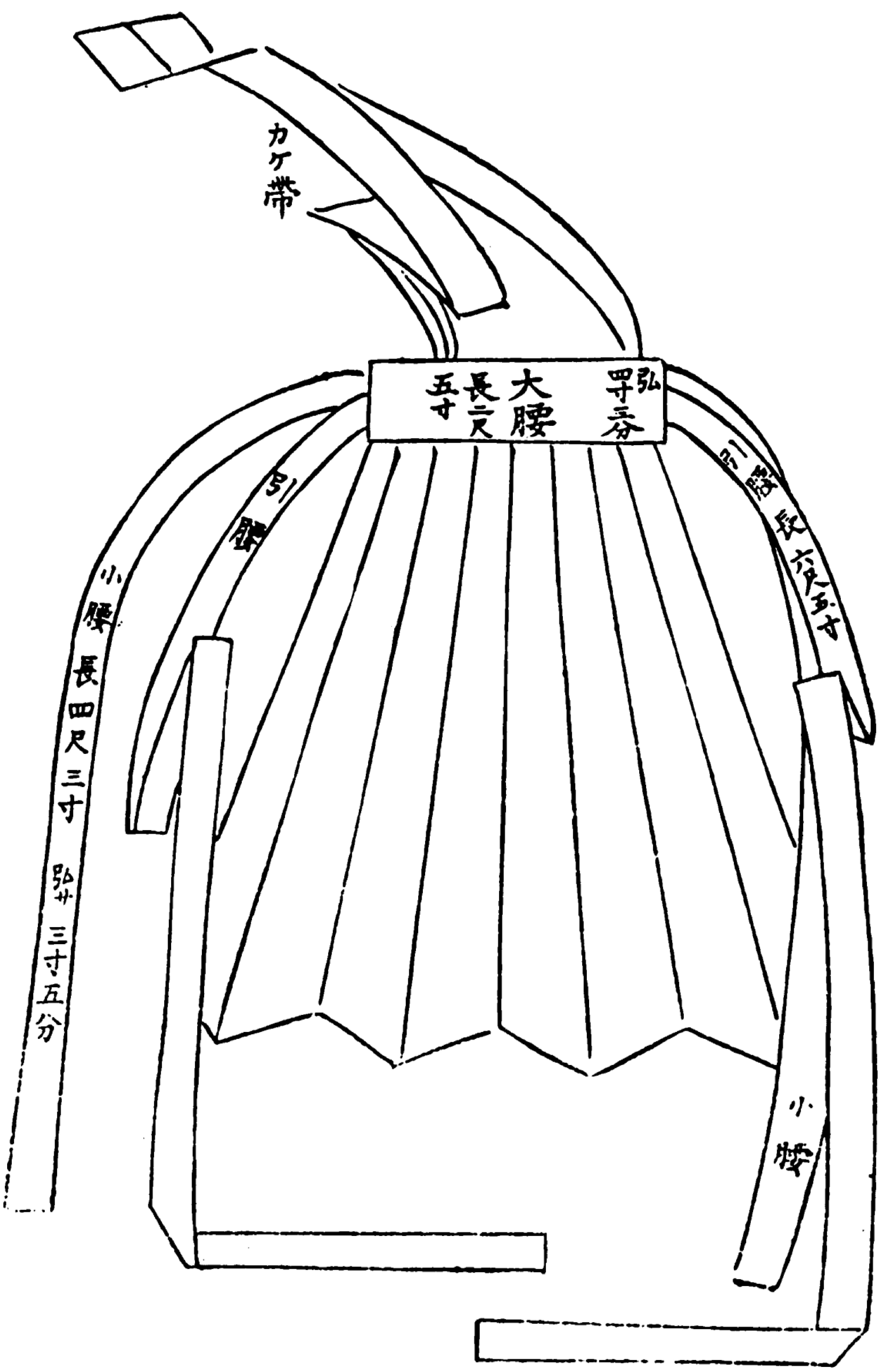
## 女服考（第四稿）

有住齋

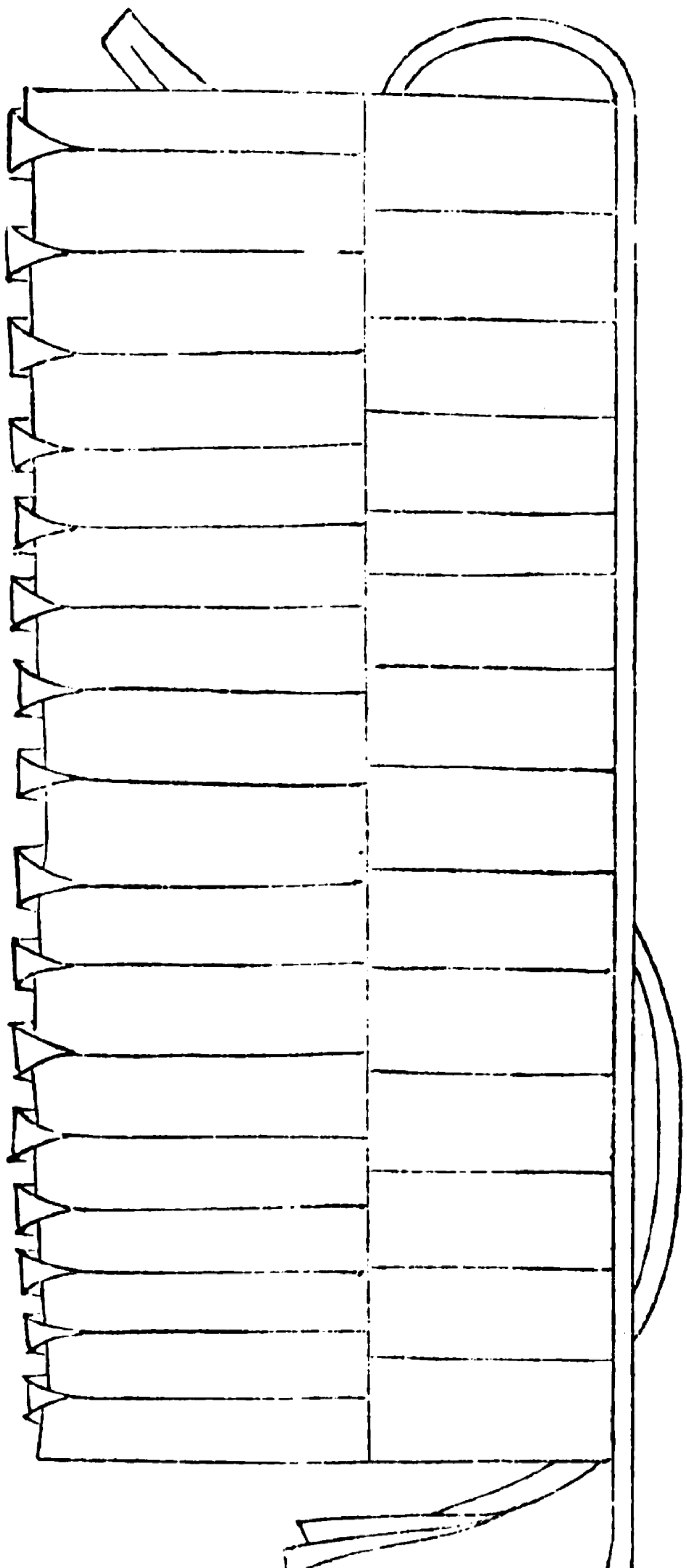
○紕帶は、令義解三哲本に、ヘリオビと訓を付、服色管見に、ソヘノオビと、假字付あれバ、裙及褶の紐にて、今の裳の小腰は、此紕帶の遺ならん歟、又後世武家方にて用ゐし、禮服の付帶と云ふものも、此紕帶の遺稱乎、名義も似合て聞ゆるうへ、矢張禮服としたれバ也、再考、令義解、及儀式には、紕帶の名、見えたれど、和名抄、及其他にみゑたるものなし、物語どもには、裙帶のみみえて、紕帶の名みえず、因て按に、一物二名なるべし、裙の帶なるが故に、ヘリオビ、又ソヘノオビの名あるか、然らば、本名裙帶にて、裙のへりを打わたしたるが故に、

ソヘノオビとも、ヘリオビとも、稱せしなるべし、

裝束要領抄所載



女裝小腰、左右を脇の下より前へまはして、本の帶の結目の上に、諸鉤に結て、下りたるを、取合て、平緒をかへすやうに、かへすべし、下帶にかへして、するがよきなり、下りは、諸鉤大方腰の長さによるべし、



御禮服圖、所載の男裝

# 漫錄

今の學者、奇を衒ふことを好み、歴史家、考證家と自ら稱する者に於いて、殊に此の弊甚しく、苟も一冊の史籍を得れば、直ちに異論を試み、怪説を挿み、有を無とし、實を虚として、而かも己の無識の致す所たるを悟らず、靦然として耻づるなし、是果して學者の本務なる乎、噫、今細川先生、楠氏遺聞と題せる一篇を寄せらる、之を前者に比するに、其の差啻に霄壤のみならず、當に彼れ無識の歴史家、考證家、將、學者輩をして、其の爲すべきを知らしむるに足るものあらん歟、

## 楠氏遺聞

細川潤次郎

楠氏遺聞とは、楠氏に關する一二の逸事にして、別に意味を含蓄せざるものなれば、誠に了解し易き事柄なり、然れども、其事柄は我輩に在ても、近來始めて聞く所なれば、諸君の中には、或は未だ耳にせられざる方々もあるべしと思ひ、茲に之を講演すること左の如し、

先づ第一に、彼の天王寺の未來記のことより述ぶべし、幼時太平記を讀みて、始めて天王寺未來記あるを知ることを得たり、其文に曰く、

當人皇九十五代、天下一亂、而主不安、此時東魚來呑四海、日沒西天三百七十餘箇日、西鳥

來食東魚、其後海內歸一三年、如獼猴者掠天下三十餘年、大凶變歸一元云云、

此未來記たる、頗る怪誕にして、其由來如何に至りては、須く別に講究すべき問題に屬する者ならん、然れども、太平記の記する所に據れバ、當時楠公の住吉の神社に參拜し、續いて天王寺に詣り、幣帛、馬、等を進獻し、而して後、當寺に未來記を藏することを聞及べりとて、寺僧に請ひ、披見せしものなれバ、嘗て權謀術數に渉りし如き形蹟を見ず、然れども、史を讀む者、楠公の此未來記を解釋すると、當時の事蹟に符合して、殆ど小說家、故意に揑造せるものに類する所あるを見て以爲く、楠公は忠勇善く戰ふのみならず、軍略にも富みたる人なれば、恐らくは其軍士の氣を勵まさんが爲めに、此の如き讖文を作り、從つて之を解釋し、一たび勝利を得たる際なれども、尙は一同の氣象を奮起せしめんが爲にせしものならんと、此說は余が屢々耳にせし所にして、余も亦或は然らんと思ひしこともありしが、想ふに世人も、往々此の如く考ふる者あらん、

然るに昨年の夏頃、藤原定家の自筆の明月記と稱する、日記の斷編零簡を、帝國博物館に買上られたり、其頃の話に、定家の明月記の斷編零簡は、世間に往々散落して、博物館にも亦之を藏せるを以て、餘分に之を要せずとて、初の程は、之を購するの意なかりしが、其文言中に、甚だ面白きことありて、歷史の參考になるべきこともあれバ、少々は高くとも、購入し置かんとの議に決し、遂

に之を買上げられたりと聞けり、此日記は、巻物にして長きものなるが、其未來記に關する箇所を抜萃せしものを得たり、即ち左の如し、

嘉祿三年四月條

十二日朝天漸晴未時許半乍晴大雨落不及溜夜適見月黒雲間蔭

自春所傳聞之太子石御記文今日始眼見末代毎掘土御記文出現

河内國太子御墓邊爲造立堂曳地瑪瑙石曳出畢

其石記文云

人王八十六代時東夷來泥（一本貴來）王取國（知事）七年丁亥歳三（有閏三月）
（其年四月十七日　饑貴來可爲賢王之間）
月可有潤月四月廿三日西戎來絶國世間可爲
（三十ヶ年豐饒其後　猿猴自空下　滅亡人命）
豐饒依賢王治世卅季而後自空獼猴狗下喰人類云云

彼石納置天王寺聖靈堂了

今所見傍所書付之記文章今一倍當時愚暗之雜人筆歟人王獼猴等之字頗有古文之躰

逐時代而頻出現其事有實哉如何四月己退訖

定家も此の如く、「末代毎掘土御記文出現」と曰ひ、逐時代而頻出現と曰へは、此より以前、折々出現せしこともあるものと見えたり、然るに其記文に符合せる事實に至ては、未だ之を見ず、故に定家疑うて、其事有實哉如何と言はれたることある可し、當時の事を考ふるに、嘉祿の頃は、彼の頼朝の覇權を握りし時代にして、東夷來泥王取國と曰ふが如きは、此事を附會することを得可きも、其他の事に至ては、別に符合するものあるを見ず、正成の如き者をして、之を見せしむるも、恐くは

其解釋に苦む所あらむ、啻に之のみならず、明月記の未來記は石文にして、太平記の未來記ハ卷物なり、石文は土中に在りて、卷物は寶庫に在るが如き、種々の異同ありと雖も、天王寺中に、一種の未來記と曰へるものありしことは、楠公の時に始るに非ずして、定家の時、已に人口に傳播せることは、此の明月記の斷編零簡以て、證とするに足れり、此即其筋に於て、此古文書を、歷史の參考にもなる可きことゝして、買上げられたる所以なる可し、

余已に此事を傳聞すと雖も、未だ深く之を究むる暇なかりき、此頃議會閉會を告げ、稍閑暇あるに及で、始て博物館員に托して、其謄寫を乞うて、細に之を考ふることを得たり、博物館員、此謄本に考證を附して、余に寄贈せり、其說に據るときは、明月記の此條の事は、夙に世に傳はりたるものと見ゑて、水戶の彰考館に藏せる明月記、嘉祿年中の寫本ありて、其四月十二日の補遺に、此通の文章ありと云へり、此の寫本の補遺なるものは、此より出でしに相違なかるべし、故に其他の明月記現行本には、此事を載せず、此載せざる所のもの、却て其證となりて、他に其物なきを知るに足れり、現行本已に此文を載せずして、塙氏所藏の那須家本には、此文を載せたり、然らば則ち、那須本と稱するものは、彰考館と同じ原本に據りて、寫し出せしものなるべく、何れも其原本は、此卷物なるべしと云へり、而して此明月記は、本司法省に奉職せし、靑木信寅の所藏せしものなり

と聞けり、青木氏は、之を何人より得たることを知らず、巻物の軸附に、元祿三年大經師某修復、阿部豊後守様御用云々とあれば、此頃は、阿部家の所藏ありしことを知るべし

是に由て之を見るときは、天王寺には、一種の未來記あること、世上に流傳せるに由り、楠公は、天王寺に參詣するの際、寺僧に請ひ、彼の一巻を取り出して、披見せしものならん、而して彼の未來記の讖文、料らずも、當時の事に符合する所あるを以て、適宜の解釋をなしたれば、之が爲め、大に軍氣を奮起せしめたる事實ともなりしならん、若當時、未來記なるもの絶てなく、從つて世上に傳播せる話もなきに、楠公は、天王寺に參詣するの際、己が作れる未來記を出し、之を他人に示して、其解釋をなせりと云はゞ、或は之を信ずる者あるべけれども、或は之を疑ふ者あらん、然るに、天王寺の未來記と云へることの、夙に世人の耳朶に觸れ、腦髓にも銘せし所に投じ、此解釋を下せしものなりとするときは、人の信用更に數層を加へ、軍氣をも勵ますに足るべきことなれば、却て此事を指して、楠公の軍略に富める一端と曰ふべきことならん、

（未完）

## 楢の舍歌かたり（つゞき）

冨田馬太

歌をよみて、異名をとりしもの、古より其の例甚少からず。或は、佳句の一世を震動せしものあり。或は、失錯して一時の嘲弄を招きしものあ

り。一はたゞに一世を震動せしのみならず、よく後人の美談となるもの。一は當時の嘲弄となりしのみならず、萬代にわたりて、なほ笑柄となるもの。その譽、その汚、甚相異なれるものあり。歌をよむもの、豈心を用ゐることなくしてよからんや。德大寺の左大臣が、無明の酒に於ける、五條三位の、ふじのなるさはに於ける、相對へて、なるさの入道、名なしの大將として、わらはれ給ひしは、嘸遺憾におぼされつらん。然れども、なるさの一失は、俊成卿の、俊成卿たる價値をおとすに至らざるべし。これなん、白璧の微瑕にはありける。白河院の御時、公定は、月の題に、月をおとして、無月の宰相といはれ、能俊は、月の中なる月を見るかなとよみて、天變の少將といはれしてとあり。六條有房は、毘沙門堂爲兼を貶すに、獅子身中の蟲を以てし、大海の中納言と、異名つくるに至れり。蓋爲兼が歌の、荻の葉をよく〳〵見れバ今ぞ知るたゞおほきなる湖なりけり、によれり。然れども、これ全く有房の私言にして、萬人をあげて、しか呼びしにはあらず。

沖の石の讃岐、ふし柴の加賀、待つ宵の小侍從、若草の宮内卿、下蕨の内侍など、いづれも、歌によりて異名をとりしものなるが、これらみな、人口に膾炙するところなり。澤田の頓阿、手まくらの兼好、あしの葉の淨辨、すそ野の慶運などの、四天王に至りては、世その如何なる歌によりて、しか呼ばれしか、知る人甚少きがごとし、頓阿が、月やどるさは田のおもにふす鴨の氷よりたつ明が

たの空、とよめる、兼好が、手枕の野邊のくさ葉のしもがれに身はならはしの風のさむけさ、とよめる、淨辨が、みなと江の氷にたてるあしの葉に夕霜さやぎうら風ぞ吹く、慶運が、いはむすぶ山の裾野の夕ひばりあがるもおつる聲かとぞ聞く、とよめるなど、異名のもとづくところなり。されど、釋の正徹が弟子の、をすのとにひとりや月のやどるらん日頃の袖のなみだもとめて、とよみて、日ごろの正廣と呼ばれし如く、世に聞こえざるは、如何なる故ならん。元祿の茂助は、ちりの世をおもふ心のつもりては身のかくれ家の山となりける、とよみて、天聽に達し、叡感ましく\〱しより、かくれ家の茂助とよばれ、大和國人の、極めて貧しかりしも、かねごとの鳥のそら音にはかられてよそにわけ行くあふ坂のせき、にてかねごとの與助とよばれしなど、死後の面目といふべし。享保元文のころ、柳瀨美仲が、たづね來てはつねきかまし初瀨路のまだこもりくの山ほとゝぎす、の歌によりて、こもりくの翁とはめられ、ために荷田春滿大人の感觸を害せしといふは、その稱讃のあつかりしを想ひやるべし。白川少將の君が、心あてに見し夕がほの花ちりてたづねぞわぶるたそがれのやど、とよみたまひしより、黃昏の少將と、あだ名とりたまひしは、例の口さがなき京童のしわざならん、と或物しりは評せり。人生五十、功なきを愧づ。生涯の中に、名歌といはるゝほどのものよみのこして、千古の美談となさんこと、快擧の一つなるべきにや。併歌よみて異名とりしが中

には、何程のことも無きが多きやうあり。色をも香をも、知る人ぞ知らんかし。（つゞく）

主人、世事のいそがはしきにまぎれて、つゞきものを物すること能はず。今回にかぎり、見ゆるしたまひてよ。

## 景山女誡（承前）

内藤燦聚　寄送

### 胎教の心得あるべき事

胎教とは、婦人懐妊したる時、其の行跡正しければ、生るゝ子も正しくして、器量人にすぐるゝとなれば、胎内より教ふるといふ心にて、胎教といふ、」されども、懐妊せし時のみ、行儀を正しくせよと、いふにはあらず、すべて人は父母の氣をうけて生るゝものなれば、いかに其の父正しき人にても、母の心ざまよろしからず、其の行よこしまなる時は、生るゝ子は、父の正しきには似つかず、母のあしきに似る事、其のためし少からず、然る時は、婦人の爲に、其の家の血脉をあしくする理なり、されバ、婦人は常々温順正直をもとゝして、懐妊する時は、殊更につゝしむべき事、聖人の教の如くすべし、胎教ある事を知らず、懐妊の時身持正しからざる時は、生るゝ子もよろしからざるのみにあらず、或は難産の患もありときけり、」今諸家の風を聞くに、女子の家筋身柄いといやしくても、其の容色うるはしく、淫聲などにたくみなれば、國主領主の妾となる事ゆゑ、妾とだにいへバ、いといやしきものゝやうにいひあらはし、妾

も婦徳を脩むる事などは、露だにしらずして、ただ奢侈をきはめんとのみ心ざし、たま〳〵君の心にかなひぬれば、下に向ひて權威をしめし、子を産むは女の常なるを、必死の役を勤めたる如き風情をなし、女の初産を、男子の初陣よひとしなど思へるハ、もさより愚なることなり、男子は、初陣のみならず、幾度にても戰場へ出ぬるは、必死と思ふべき事なれども、女子の子を産むは、天地自然の道よて、常の事なれば、難産といへる事は、あるまじき理なり、難産は、懐妊の時其の行よろしからず、理よ反きたるをあるか、又は他の病のさし合によるをも知るべし、畜のさし合よて流産あるにても、推て知るべし、禽獸の、産にて死よぬる事をきかず、人はなまじい智ありて、是ばかりの不養生は、さはる事あるまじきと、理にそむきたる事をして、千萬人の中よ、一人二人産にて身うせぬるを聞て、産は必死のやうよ思ふは、ひがごとなり、すべて女のなしうるほどの事よて、男子のなし得ざる事は、たゞ子を産むの一つのみなれば、産は全く女の持前にて、病氣などよあらざれば、身の行を正しうし、養生だよつゝしめば、かならず安産と思ひて、迷ふまじきわざなり、女子の心得かたわしき時は、胎教はさらなり、子を産みたるのちも、敎ふる事を知らず、はては閨中内室をないがしろにして、甚しきに至りては、異腹の子をにくみて、已が生みたる子を世嗣にせんとたくみなどするは、いと〳〵悪むべき事なり、畏くも、　御門の中宮は月にたとへ、女御其の他は星の如し、いかに暗夜なりとて、星の月にありかはる理やあるべき、本妻と妾の差別、すべて之にひとしければ、妾媵の身として、奢侈權威につのるは、國家の大變なりと知るべし、されど、本妻に男子なき時は、妾媵の生みたる子も嗣ともなり、又庶子にてありぬるとも、大名は云々、大夫は云々、それ〳〵他家に養はれて、國家の主となりぬべきとあれば、妾媵の家筋身柄は、かならず擇びて召つかふべき事なり、然れバ人もこれをいやしまず、其の身も婦徳を修め、胎教をつゝしみ、産みたる後も、男子は男子のやうにならはし、さ

すが武家の血統といはるゝやうに、そだて敎ふべき事なり、」今太平の御代久しく、武家も日々に柔弱になりゆき、男子と生まれながら、雷の音、鐵砲の響をさへ、嫌ふもの少なからず、是れ一つには、いとけなき時より、側に附きたる女子どもの、あしく癖をつけぬるによれり、貴きも賤きも、幼年の時は、婦人の手にて養育する故、養育する婦人の心得次第にて、强健にも柔弱にもなるなり、健氣に成長する時は、又其の人妻妾等へも、其の心を以て敎ふる故、代々けなげなる武士出來るべし、柔弱も同斷なり、他家の事は嘆きても詮なけれども、かりそめにも、我が德川の家に事ふる者は、皆家筋身柄たしかなるべければ、吾朝にて楠正行の母、もろこしにては孟子の母などの事を初め、いにしへの烈女を慕ひ、己も劣らざる意地をたてゝ、生みぬる子をも敎へ諭すべし、いとけなき時より、明君良臣の物語をもきかせ、夏は暑をいとはしめず、冬は寒を恐れしめずして、衣服なども、いかにも麁末なるをきせ、とにかくに筋骨をきたひ、志を善に導くことを第一とすべし、畏れあれど、東照宮も武士は武士に育てよと敎へ給ひ、又我が義公は、水戶の家中の子の如くそだち給ひし故、文武の明君ともなり給へり、諺にもかはゆき子には苦き物を與へよといへるが如く、子をよき人になさんと思はゞ、いかにも艱難にならはしむべし、又無事無病になさんと思はゞ、甘き物を減し、苦き物を與ふべき事なり、武士の皮をかぶりて、柔弱卑劣になりゆき、又は日かげに生へたる靑瓢簞

の色をなし、夜は庭へ出づる事をも恐るゝ如き子孫いできぬれば、父祖の恥のみならず、德川の流れをけがし奉る理なれば、上に立ちぬる女子どもは、いふもさらなり、庶子に附きぬる者までも、心あるべき事なり、

（未完）

## 庭の訓（承前）

菅の舍主人

また君の御心かたとけなく候へゞ、いく程も候まじき世ながらも、いかゞはせんにて、御なぐさみ候べく候、御たきものあど合せられ候はんにも、御心をとめて、御覽せさせ給ひ候へ、人に給はらせ候はんに、かうぐとゝのはらずなど候はんにハ、いだされ候まじく候、其御にほひなど、人のまねぶこと候はんずれバ、かきませのにほひにて候へで、いかにもうつくしく候はんずるを、いださせおかれしませ、御扇なども、見所あるさまに、御心の末ゆかしき樣にて、もたせおはしまし候べく候、

○また君の云々、これより、また立ちかへり、寵愛を得ることをいふ、○いくほども云々、長からぬ世に、佛法のつとめも、思ふまゝになるべからねども、いかゞはせんにて、過されよとなり、○さて御たき物など云々、是れより、物ごとの拙なからぬやうに、志給への心ばへ、用意を示さる、薫物は、昔は甚だ心を用ゐて、大事にせしことなり、今の如く、伽羅の類の香木を、さながら、用ゐるとはなかりし事なり、故

に梅花、荷葉、黒方、侍從などの名ある方多し、源氏に注などにも、あまた出さるれは、こゝに委しくいはず、○人のまねぶこと候はんすれバ云々、某の内侍の御方など丶て、人のまねぶこともあらんに、何の方ともなく、分量大小を論せぬ、かきませのにほひは、あしきあり、

○書畫、和歌、箏、薫物のことまで、女のあるべき諸藝、殘りなく、しめされたれども、女功のことにおきては、一言も見えず、是は此時代の風俗にて、高きまじらひする人は、此事に與からぬなるべし、しかれども、昔雄略天皇の御代、后妃に親ら桑をとり、蠶のことを勤めしめ給へること、日本紀に見え、又後世の物語ぶみにも、縫の業、染る業い、必ず女の能として、いやしからぬ際の人も、見あつかふ趣に見ゆ、もとより、もろこしには、上皇后諸嬪より、大夫、士、庶人の妻にいたり、それ〳〵の、ほどらひありて、上々は祭服をとゝのへ、下は褻の服を、織り縫ふことのをしへあり、されバ、曹大家の女誡にも、此事をもはらにいへり、たとひ、上が上にもあれ、此事のすたれたるは、後世の弊風といふべし、まして、士庶人の妻子は、先何よりも、是を旨として、たなバたの手にもおとらじ、龍田姫にも、たちこえんと心ざすべし、此文見ん人、こゝろ得あれかし、とついでにいふ、

（未完）

## ぬれぎぬ

常陸　筑波山人　寄贈

左の一篇は、今を距ること二百三十年許り前、萬治二年二月、堀美作守の家臣、堀左近か妻、姑の嫉妬により、夫の殘酷なるうき目に逢ひ、進退窮りて、せんすべなく、今はの際に臨み、書殘せる文章なりとて、隨見錄と云ふ物に載せたるを、曝涼の折、見出して一讀するに、悲憤の間も、貞淑之道を忘れず、臨終之際も、尙夫兒に綣々たるを見る、今より其境遇を想ひやれば、實に憐むべく、又悲むべき者あり、事中行に非ざるも、意至誠に出で、讀者をして、覺えず酸鼻に堪へざらしむ、今や文教大に開け、女子にして書冊を挾み、權義を談せざる者少し、而して彼の朝嫁暮去、夫と抗禮する束髮先生の如き、其婦道に於ける厚薄如何ぞや、貴社幸に余が意を諒し、余白を借さば幸甚、

下野國、那須郡、熊田庄、櫻井鄕、烏山の城主、堀美作守菅原親良は、食祿二萬八千石を領せり、寬永十四丁巳年五月十三日、行年五十八歲にて卒せり、法名京江庵梅巴宗月大居士と號しぬ、嫡子又七郎親昌、遺領を相續して、同十六巳卯年十二月廿八日、從五位下美作守と成る、後年信州上田の城に移る、前作州、妾腹の女子五人あり、是皆當美作守親昌とは、別腹の兄弟なりけるが、某名失を、同家家來石田雨霜五百石が妻に、於竹を鎌屋紹二が妻に、某名失を、高家衆日野彌一郎が妻に、於多滿を家來堀半左衛門千石の妻に、於六を家來堀左近千石の妻に、夫々緣付られたり、此左近妻於六

に、權之助と云ふ男子あり、萬治二年正月九日の夜、於六自害す、其故を尋るに、舅新右衛門と、窃に心有るよし、新右衛門の女房、云ひ出しぬるを、夫の左近、實と心得、母の言葉を信じ、非道の振舞、後難を知らず、淺ましかりし事どもなり、思ふに、主人の娘なれバ、新右衛門は、尋常ならず痛はりたるを、姉姑勃磎の心より、嫉妬深き姑、疑はしき惑の心より、出づる處なるべし、彼の於六最后の時、書置きの一通とて、世に流布せり、仍て左に記す、

一筆申置き參らせ候、此度わが身かく成行き候事、若々氣もひつれ候ての事かと、思しめさるべきかと存候、筆を染めまゐらせ子細は、新右衛門様、吾身へ御心御座候よし、左近殿申かけられ、色々我身を糺明いたされ候へ共、左様の事、夢々有べき事にてなく候由、女に似合ざる、おそろしき誓を立て、血をそゝぎ候て、様々申譯致し候へ共、いさゝか合點なく、最早此事、下々まで聞え候へば、世間の取沙汰と成候半事、口惜く存まゐらせて、千たび百度思ひ候へ共、唯今わが身、むなしく成まゐらせば、左近殿のうき名をも立て、又獨の權之助事、かれ是一方ならぬ、義理と情にかゝはり、われと我心をおし鎭め、命つれなくながらへ候て、頼むまじきは心なりけりと、詠みおきし古言を思ひ出で、我と心をなぐさめ、とかくして、あかしくらしまゐらせ内にも、左近殿の心さへ、かはりなく候はば、身のあやまりなき事どもは、天が下の神々の、しろしめさるゝ事なれバと、おもひあきらめ、打

過しまゐらせ候うち、日を經て、左近殿の心つれなく、猶又姑様の御心、いとさがなく、おはしまし候へば、とてもながらへはつべき、うき身とは存候はね共、もしや左近殿、我身の心を引見んと、思はれての事もやと、女心のはかなさ、頼みにはだされ、妹せの中のつれなき、うき命、けふまでながらへまゐらせ候、思の外にむねをこがし、うき寐のとこに袖をしぼり、心にこめし、うき年月のつらさ、思召やられ候、さるが中にも、取わけうかりしは、こぞの師走廿八日の夜に入りて、左近どの、我身をいろ〳〵せつかんいたされて、いとゞさへ、うき寒夜の雪の中に、我身の衣をはぎ給ひて、植籠のいと暗き所へつれ行き、夜もすがら、頭より水をそゝぎ給ひ、様々さがなき詞を申かけ、早くしにうせよと、のゝしりまゐらせ候時は、扨〳〵、いかなる過世の生れ合にて、かゝるうき目を見候事か、二世とかねたる夫には、うとみはてられ、いとけなき子の、行衛をも、見届けざる事よと、咎なき神を恨み、佛をかこち、世にも稀なる事に、あだ名を立てられ、恥をさらし候事やと、心一つにねんじわび、思ひあまり候へ共、恩愛の道とて、様之助に心ひかれ候て、今年は早く明けすぎ、扨あら玉の年を迎へ候ても、物思ふ身の上は、ことぶきとても、心すまず候へども、あさましき事共を、む月始より、殿様の御耳へたて、奥様の覺し召も、はゞかり多く候ひて、けふかあすかと、うち暮しまゐらせ候

（つゞく）

# 寒紅梅

中村花瘦

## 其十三の上

夫人の嘆願道三が胸に落ちて、牢屋の耻辱を僅かに逃れ、勝が縛り繩は庭の門を境に、若侍の手より老女の手へと移されたり。今朝迄同じ席に坐りし間とて、互ひの言葉なき挨拶に繩の張りも緩み、局部屋の口より上り長廊下へと掛りぬ。懐中の針を隱して、何氣なき顔して昨日迄の秘捌き、惡しき事あらねば誰人恐ろしくはなけれど、若し繩紲のこの身透見されたらば面目無さと、歩行は自づと早く、腮は襟の中に埋るゝ。何處へ閉籠めらるゝやら、心ならず引かるゝまゝに辿り、老女が障子引き明くるに顔を上ぐれば、これはまた、五つ月が間馴れ染みし我が部屋、これも夫人の情なるべし。大望今日ぞ遂げぬるよと只管喜悦に心躍り、女子の謹愼も忘れて、脱捨ての衣裳衣桁へ投げ掛けたるが、その儘になりて主人を待顔あるこそ、死したる身の活きたる氣のして、顧視ば我身の影薄きやうにて、其處らしきりに底淋し。老女手に握りし繩の先重たげに其處へ捨てゝ、繩の結び目とく〳〵小手のみを緩め、

二葉御、夫人の仰せらるゝは、道の曲りしこの繩解きて、自由の身體に爲て遣りたけれど、裏面は兎も角表面は館の大罪人、さしては殿に預りまつりし我が言詞に申譯なし、さりとてその儘に置かんも痛ましければ、せめては小手だけなと緩めてやりたし、汝も心して、身体の繩も強からぬやう緊めよとのお情。二葉御、お怨み申しては、後の世の末も可恐しと云ふ。何とてお怨み申すべき、小手を緩め給ひたるさへ、心の罪の身を尤めて勿体なきにと其處へ坐り、お怨み申さぬ證據は。と繩の跡赤う窪みたる兩手を合せて、夫人の居間の方を伏し拜がむに、老女後脊になりて、その優しさも明日はと云ひ掛け、二葉御、老年の身の活き長らへて、花は今からの身をあたらと見下す顏を、端なく見上ぐる勝、何事も生れぬ前の約束、消えて行く亡き跡の回向は、逆緣ながら和女にと答ふれば、老女鼻聲に、又こそ後刻と云ひ捨てゝ、後手あはたゞしく障子閉めつ、咽せ返る聲何時迄も聞ゆるは、泣きにも行き兼ねて、脊を廊下の壁に寄するなり。

手は二つながら自由なれば、縛の繩解かば解くべく、結び目緩みたれば、身を摩り脱けれバ脱けらるべけれど、目に見えぬ情緒の繩は、心の刃に切り拂ひがたし。手





文庫の中にはたしなみの懐劍もあり、取り出して一と突きに果てんは安く、又舌など嚙みて、呼吸の音止むるも出來得る業、太力取の掛け聲に冥途へ行くを待つは愚かに似たれど、道三の心推し量りて見れば、一城の主が頷きて隱したる人を、僅か女子の太刀先に殪したりとありては、我夫を討たせたる我が口惜しさに比べて、男心に憎しと思ふは幾百倍。何れにしても死ぬ身あれば、せめては憎しと思ふ刀に殪れて、憎き思ひ遣りにするこそ、五つ月が間養はれたる恩返し、一つには死際の義理なり。

思ひ捨てたりし矢の石の立ちて、永久の月日の怨恨斑點なく消えたれば、魂魄拔け出でたらんやうに、張り詰めし氣苦勞眞先に心を弱らせ、それに連れて大の男と相撲し身體の疲勞、骨身に答へて痛くのみならず、繩喰の跡いら〱と、我が身體の我にもあらで、是れも今宵切りに別離の柱へ身を凭たせ、手を膝に組み合せて、顏に掛かる懊惱髮も退くる力とてなし。夫討れし時のこと、信行に別れの條、この國に叔父を尋ねて龍興に出逢ひ、館へ入り込みしより今日本望を遂げたること丶、順を追うて考ふれば、哀しくもあり、嬉しくもあり、吾ながら恐ろしきこともあるな

り。現世今一度信行に逢ひて、最期の暇乞ひしたきは及ばぬ欲と捨てつ、未來入彌に逢うて褒められたきと思へば、明日も待たで消えて行きたし。やがては死ぬる身と知れど、この世にある中はこの世の人、莫妄想あらぬは凡人の常なるに、まして脊に負ひし大石一時に下したれば、男優りの心の勝も以前の女に還り、思ふまじ／＼と思ふぞ思ひの種、旣往未來、幾度となく胸に往來する中に日は暮れぬ。

罪人とてかまたは意志ありての業か、暗うなれども灯火持て來る人もなく、闇に坐りて闇を睨めど心は闇ならで、種々の事の顯然と見ゆるやうなり。思ひ／＼て我から疲れ、氣遠くなり近くあり、眠りたるにてもなく、さりとて起きたるにてもなく、現の苦しさは死なぬ中に地獄へ落ちたるや。この責苦を救ふは佛の力、念佛の功得、それよと氣の附きて眼を堅く閉ぢ、南無阿彌陀佛と稱ふれば、光明炫めき渡りて彌陀佛の御影、裏瞼に宿り給ふかと覺えし。

突然に二葉を呼ぶ聲、一心彌陀佛を稱ふる唇結びて眼を開くに、こは思ひも掛けぬ夫人、左手に手燭を持ちて立ち給ふ。障子開きたる音もせぬに、何時の間と驚かれ、

おゝと思はず咽喉に叫びて、亂れたる居住ひを直す間に、夫人言葉もなく靜かに膝を突き給へバ、其處へと置く手燭の灯火映りて、右の手に閃めくは正しく刄光なり。扨はと思ふ勝が瞬時の格期、先刻に夫人のこの身を乞ひ給ひしは、月頃膝元に遣ひしこの身とて、白晝の間太刀取の手に殪るゝを可憐に思し、その耻辱隱してやらんとの御心と、一つには今宵人知れず刺殺し、城中騷がせし罪を正し給はんお情の計らひなりしか。到底も死ぬ身の夫人の手に掛るこそ、太刀取の手に命落すより遙に優なれ、思ふ存分に刺殺されたれバ、死際の義理も花こそ咲かめ。とドろり白刄を睨みて恐れもせず、足を重ねて膝に力を籠め、合す掌も未練なく、眼を閉ぢて仰向きさま、一と振り動かす頭に亂れ掛かる髮を拂ひ、白絹延べたらんやうなる首長々と、咽喉佛突き出し、是處をと云はん計りの格期、今のその間に懷劍灯火に炫めけば、哀れや越の雪に散らす龍田の嵐。

夫人の膝は進みぬ、左手は勝が胸の邊り、あはや閃めく刄光りは韓紅に染まらで、八重に掛かる繩は落ちて、疊に音をぞ殘す。

羽翼〆めの俄かに緩みて襟の開くに、思はず眼を開く勝、白刄袖に拭ふ夫人の擧動、

合點行かずと凝視むれバ、稍へ納めて帯の間へさし込み、微笑とせらるゝ眼尻の小皺に慈愛籠りて、口元に溢るゝ眞情は、片頰に誠實を止めぬ。

# 文林

宋蘇軾　有栖川宮御息所董子御方

わかぬ夜をふみにうつしゝ文月の
光とゝもに名はのこりけり

常盤前　近衛　忠熙

道ならぬみちの契りをわたびとに
むすぶもふかき心なるらん

秋夕　東久世通禧

山里のわきのゆふべはかくばかり
淋しき物としらでありけり

逢友述志　黒田　清綱

大舟のおもひたのみし友にあひて
思ふてゝろを語るけふかな

月　林　甕臣

あはれたゞさやけき物と詠めしは
昔なりけりわきのよのつき

風前露　師岡　正胤

目にみえぬ風にはかなくちりに鳧
ふけど音せぬ草の上のつゆ

馬　松岡　調

おまよみの甲斐の黒こまなが祖は

神になれりと聞はまことか

山家虫　上地　信光

おどろかす人しなけれバやま里の
垣ねにきかぬ虫のねぞなき

寄松祝　内藤　燦聚

蔭しめし松もときはのいろそひて
千歳をならす田子の浦かせ

巴女　佐々　豊水

友松のさとにみがきしひめかゝみ
みさをは千代に曇らざり鳬

庭前月　千種　任子

なくむしのこゑバかりして故郷の
庭しづかなる秋のよのつき

深夜擣衣　小倉　文子

皆人はしづまりはてし小夜なかに
またころもうつ音の聞ゆる

獨見月　園　祥子

あきかせに心のちりをはらはせて
隈なき月をひとりみるかな

堪忍　小池　道子

しのばれぬうきを忍びし後にこそ
嬉しき世にも廻りあひけれ

海邊霧　三輪田眞佐子

和田の原霧たつけさはあめつちも
わかれざりける昔をぞ思ふ

初雁　尾崎すう子

我こそと誰にほこりてかたらまし
けふ見染めつる雁の玉づさ

### 閑庭游　野村てふ子

打なびく庭の小すゝきおとすみて
　秋もなかばに早なりにけり

### 秋雨　林甕臣

秋は、月すむ夜半のながめよりも、なほあはれに、すゞろ身にしむは、打しめれる雨ふりくらす日のゆふべなりけり。さるは、打しめれる虫のねに、見いだす庭の木草、なべて露おもげに葉ずゑ、おしたれたるが、肌さむき風ふきわたりつゝ、散りのこれる桐の葉の、二ひら三ひら雫とゝもに、はらはらと落ちみだれたる、言はんかたなしや。

風さむき雨のゆふべの草のいほに
　ながめつゝあれば桐の葉のちる

おもへば、なほ月日の、はかなかりつるに、こしかたゆくすゑの事ども、思ひくらべられて袖おしぬぐひつゝ。

雨さむみ露も涙もとまらぬは
　桐の葉もろきながめなりけり

### 浮舟の君を評す　山田稲子

源氏物がたりのうちに、浮ふねの君ほど、いとをしきものは、あらざりけり。この卷を見る毎に、心おしはかられて、あはれにも、かなしくも、くるしくも、おもひやられぬ。しかはあれど、此君も、あだなる心ありしかば、かくもなり行きたるなり。薫の大將には、似あはしからざらん。匂ふ宮の御

事を、薫のしり給ひて、おもひ給ふには、かれも色めかしく、宮の具には、いとよきあはひならんと、そしられき。たとひ、わが心ならぬ密通なれども、一度、宮ともしらで、逢ひ奉りたるにて、やみれましかば、後の悔はなかりしを、たち花のこしたまで、さそはれ出でしぞ、おもからぬ心のほどゝ見えたる。

大君、中の君も、薫の大将に、のがれんかたなき事、おほかりしかど、終につれなくて、やみ給ひしぞかし。尤もかをるの大将は、女の心にゆるさぬかぎりは、おしたちたることは、えし給はぬみ心なれど、匂ふ宮は、それとひきかへ、好色のかたは、人にすぐれて、みだりかはしく、浮ふねの君も、やむ事なき北の方ならば、つれなく、いひかへす力も、あるべけれど、おとりばらの、はかなきさまなれば、はる〲、宇治の里まで、おはしましたる宮の、かたじけなさに、えかへし奉らざりけるは、ことわりながら、猶いさゝかも、宮にうつりし心のありたるぞ、わが身をすつるには、いたりける。人のはた、せちにおもふには、およそ心のうごかぬものは、有がたけれど、もとより、みさをの心ふかゝらば、かならず、つゝしむべき所は、おりなんかし。また一かたに、とりなせば、おとりばらながら、かたちもすぐれて、心もかしこく、薫の大将といひ、みかどの、さばかり、いつくしみ給ふ宮にさへ、心をつくさせ奉りたるは、人にまさりたる幸の、しからしむるならんと。さて、一時に、かほうつきて、終に身をすつるに、

いたりたりとも、をしからじ。かくいへば、また幸ひありし女ありけらし。かやうに、あだなる女、夕貝のうへの如き、ひたすら、やはらびたるは、男には、かならず、おもしろくぞあらん。色でのみのをとこは、一時に心をまどはして、又長くあらば、かたみに、うつろふ心いできて、ほどなく、あきはてぬべし。されば、猶女は、やはらかならずは、あらねど、心ふかき、みさをの有さまにこそ、ならはまほしけれ。男のためにも、つれなからんよりも、わざはひをひきおこし、わが身も、はてに、せんかたなくならんは、いとうかるべし。

# 雜報

●吾がせこは　物な思ひそ事しあらば火にも水にもわれなけなくに」とは、昔つ人の言ひあらはせる貞節の赤心なり。かくてこそ、婦たる者の、夫に對する道は立つべけれ。否、我が國は、實に二千五百五十餘年の久しき間、此の心を以て、夫婦の道を繼續し來たりたり。然るを、英語の片はしを嚙り、論理のメジョル位を覺えて、男女同權などを唱へ、固有の美風を、攪亂せむと試むる者あり。豈、婦人社會の蠹に非ずや。

●天帝　我が貴ぶ所は、獨天帝のみ。天帝の外には、君なし、臣なし、父なし、母なし、兄弟なし、姉妹なし。焉ぞ子あらむ。故に、我は、天帝

の命これ行ひ、天帝の令これ從ふ。天帝を置きて、豈、他を顧みんやなど丶、手を舉げ首を捻り、衆人の中に於て、揚言する僻者あり。否、揚言するのみならず、百方衆人を蠱惑せんとす。豈、慨嘆ならずや。西洋はいざ知らず、我が日本には、さる天帝なし。若、彼の僻者の云ふ如くならんには、我が萬世一系の　天皇陛下は、いかにする。我が慈愛ある父母は、いかにする。我が可憐ある子兒は、いかにする。あはれ、厭ふべく忌むべき者は、彼の天帝を、口供にする僻者なるかな。

●我が娘は學者なりと誇稱する人あり。如何にと問へば、某高等の女學校を卒業したり。倫理、國語、歷史、漢文、理科、數學、英語、家事、裁縫、手藝、圖畫、音樂等、苟も、女子に必用ある者は、皆、一として修めざるはなしと答ふ。是、大なる誤なり。彼の人の云ふ如きは、漸く、一人前の女子となりたるなり。何ぞ得々として、誇稱するに足らむ。か丶る如きは、獨、父兄のみに非ず、動もすれば、女子自身も、しか思ひ誤り、身のあたりうごめきて、揚々たるあり。是、女子學術の進歩せざるに因るものなれども、か丶る女子の多くなりゆくは、うれたき限にあらずや。

●秋色酣なり　金風吹き來りて、庭前の梧葉色つきそめぬ。打見るかぎり淒然として、又百紅千紫の目をよろこばすべきものなし。あはれ孃等、この景色に何如なる感をか起し給ふ。

●夏の服　濯がざるべからず。冬の服調へざるべからず。朝に夕に暇なき時とす。平素の勤惰、あらはる丶亦この時なり。あはれ、暑あれば寒さあり、冬あれば夏あること、ゆめな忘れ給ひそ。

# 餘芳

## みくるまのあと（つゞき）

午後四時五十分に、けふのみとまり、奈良倶樂部に、つかせたまふ。これは、このごろ、あらたに、つくりたるにて、よろづ、いときよらかなり。棟あまたありて、三階樓あり。みくるまよせより、はじめて、おまし所のさまなど、みやびたり。おまし所は、中の樓にて、三笠山、若草山、手にとるやうにて、のこりの花も、ところ〴〵にみゆ。けしき、いとよし。京都にて、菅の命婦の、

　かれのこるならやま櫻このはるはむかしのいろに咲かへるらん」といひしも、

今ぞ思ひいでらるゝ。よに入て、このさとの、をみなこどもの、御前にて、琴など、つかうまつる。今日をはれと、つくしたる、手のかぎりにも、この日ごろの、親たちの、こゝろつくしさへ、おもひやられぬ。今宵、みともの人々、小牧知事に、よばれたり。おのれも、かずまへられて、むしろのすゑに、つらなる。酌とる女どもも、かはよきが、みえき。十一時ごろ、やどりにかへる。

十九日、明行空、きりわたりて、めの前の、若草山の、ほのかに、みゆるも、いとをかし。おのがやどりは、武藏野といふ家にて、この山の、ふもとなればなり。午前八時より、春日神社へ、わたらせたまふ。みども、例の如し。石のきざはしのもとにて、みくるま、おりさせたまひ、神づかさの案内にて、廊のこなたにて、御手水まゐらせて、やがて、御拜のおましに、つかせたまふ。かく、たぐひなき御おりさまを、おほん氏神も、いかに、うれしと、おぼすらんかし。御拜をはれば、神殿の左のかたなる、廊めく處に、まうけたる、かりのおましに、いらせたまふ。このしものかた、やがて、舞殿にて、神樂つかうまつる。やをとめ、ひのはかまに、白き衣きて、ひあふぎ、すゞなど、もてり。かみに、あげたらねど、花のかんざし、さしたり。樂人五人、笛、つゞみ、柏子二人、いづれも男なり。琴は、とし老いたる女、つかうまつる。何ごとゝは、えきゝわかねど、そゞろに、たふとし。をはりて、たゝせたまふ。春日神社へ、金そこばくをたまふ。北のきざはしを、くだりて、御板輿に、めさせられ、山路を、くだらせたまふに、かたへの木かげに、鹿の、あまたゐたるを、御覽じて、みこし、とゞめさせたまひ、女房におはせて、くだものあ

ど、たまはす。いとよく人なれて、宮人たちの、さまをも、みとがめず、すそに、まつはるさま、いとをかし。北島のないし、

昔よりかみにつかふるかすがのゝしかは人にもなれにけるかな。」こゝをすぎて、若草山に、いらせたまふ。ふもとにて、みこし、おりさせたまひ、少し、たかきところまで、あゆませたまひて、御床几奉る。こゝにて、しばらく、よものけしき御覽す。そのうち、みとものものに、わらびなど、をらせたまふ。早蕨のすけ、

かすがのゝ若草山のさわらびもけふこそみよのはるをしるらめ。

（未完）

# 教の庭

十月五日兼題　紅葉勝花　（天地人のほかは原稿到着順なり）

天　廣田　留子

山姫の花のかさねのうはぎぬは
あきのもみぢの錦なりけり

地　高橋　政子

夕日影かゞやく山のもみぢばゝ
はなにもしらぬ眺めなり鳧

人　稻田　君子

あらし山春みし花のおもかげに
立ちまさりたるあきの紅葉

白雲のたえまにみゆるもみぢ山　彌石　琴子
はるの花より色まさりけり

み芳野の花の盛はさもあらばあれ　西澤　靜春
露にいろそふ秋のもみぢば

そめつくす秋の紅葉の色みれバ　西澤みと子
盛みドかきはあだものかは

さもあらばあれ秋咲花も浮霧に　大森　峰子
匂ふもみぢの秋のさかりは

盛さへみじかき花のいろよりも　山代　由子
もみぢの錦かさねきてみん

花よりも秋のもみぢと人ごとに　髙井　孟子
おもふやめづる印なるらん

たぐひなしと花の匂を思ひしは　師岡須賀子
紅葉の色をしらぬなりけり

秋やまのもみぢの錦きてみれバ　師岡千代子
はるの櫻はふもとなりけり

立田姫おりなす峯のもみぢばバ　青木　燦子
はなにもまさる眺あるらん

露霜にそめしもみぢの色なれば　勝家　貞子

はなよりもふかき匂をぞ見る

かくばかりもみづる色の錦には　瀬戸さと子
類へる花もあらじと思ふ

櫻にもまさる紅葉のいろよりや　江崎みさ子
あきを哀といひそめにけん

薄くこくそめつくしたる紅葉は　中村　備作
はるの花にも色まさりけり

春の花咲の盛はさもあらばあれ　佐々有鄰子
あきの紅葉のてりまさる頃

はなの色もいかで及ばん古郷を　福木　稻子
錦によそふやまのもみぢば

櫻花にほひしやまもあきくれバ　植木　鋼子
もみぢの梢いろまさりけり

花よりも立ちまさりけり紅葉の　橋本　數枝
にしきをさらす三芳野の山

くもとみし花よりゆかし夕霧の　松田　靜枝
絕間いろどる峯のもみぢ葉

鵙のなく傍り尋ねてきてみれバ　松田　八重
はなにもまさる櫨のむら立

花にもまして紅葉しにけり

さはひめの織りにし花の衣より　松田　節江
紅葉かさねの袖ぞいろよき

ちりやすき櫻の花にくらべなば　稲田　春江
千入の紅葉いろのさやけき

散りやすき花よりゆかし紅葉の　稲田　園子
やまと錦のいろはえしころ

紅ににほふもみぢのしたかげは　後藤わい子
あだなる花の何およぶべき

ちる花をなにかながめん紅葉の　南大路素子
赤きは人のこゝろなりけり

四方山のちしほのいろの紅葉は　阪　常子
はなに劣らぬ景色なりけり

秋山の木々のもみぢの唐にしき　山田　先子
はるの花にも譲らざりけり

つゆしもに千入そめたる紅葉の　高橋千代子
錦をみればはなはものかは

ほこりがにさく花よりも紅葉の　横山きみ子
赤きこゝろの色ぞゆかしき

いづくにか駒をとゞめん立田山　小泉千世子

山姫の手染なるらんもみぢばは　狩野　秀子
はなにもまさる錦なりけり

押なべて春の花のみめづれども　手島千代子
いろは紅葉や猶まさるらん

上野山秋のにしきのもみぢばは　深見　種子
はるさく花にいかで譲らん

春の花いかにさくともあら山の　坂本かず子
もみぢの錦たちやまさらん

唐錦よそへるあきのもみぢこそ　坂本きん子
はるの花にも立まさるらめ

はるの日の花は霞ににほへども　平尾　重野
紅葉をてらす秋のゆふばえ

紅葉のいろづく秋のゆふぐれは　平尾　龍野
はなにもまさる眺なりけり

花といへばなべても愛る者ながら　伊藤　國子
あきの紅葉に爭でまさらん

もみぢ葉の眺ぞあかぬ春の日の　平尾　竹野
長閑に匂ふはなはあれども

のこりなく夕日てりそふ紅葉の　鈴木かつ子
色には花もおよばざりけり

夕づく日てりそふやまの紅葉は　大崎すえ子
はなよりもなほまさる色哉

名にしおふ我日本のさくらにも　宮坂 八廣
まされる色は紅葉なりけり

我庵の軒のもみぢもいろはえて　渡邊 榮子
はなの盛にまさるころかな

## 十月五日兼題　暮秋の感

天　佐々有鄰子

物のあはれは秋こそまされと故人の詞うべなりけれ百舌鳥は庭の木末に啼き雀は門田の足穂にさわぎ夕の霧は時雨の雲に立かはり朝の露は草葉の霜におきかへてかれがれなる虫のねは床の下につま[illegible]ぎかねし鹿の聲は枕の山にくれゆく秋の感をそへぬはなかりけりげに秋の暮ばかり萬に心をなやますものはあらずかし

地　江崎 操子

物思ひなくてきゝたらむにもあるは遠くあるは近くあるはたゆみあるはしきるきぬたの音友におくれて二つ三つとびゆくかりがねのこゑそこらかしがましきまでなりしも今はとかれゆく虫のねいづれかあはれならざらむ物思ひなくて見たらむにもなか月の月のやう〳〵かけそめてありあけの空に光しろうはつかに殘りたる野もせに咲みだれたるちぐさの花のその色としも見えわかぬまでうつろひわたりてひとり葛の葉のうらみがほなるに尾花のはかなげに打まねきたる夕暮のそら錦にまがひし紅葉の風のまに〳〵みだれちるなどいづれかあはれならざらむまして物思ひつゝ見もきゝもする身ははらわたもちぎるゝこゝちせられてなむ古人いふ景によりて情おこり情を以て景を思ふとつくづくと思ふにあはれ我世もいくばくぞや四季の序になぞらふれば春既に過ぎて夏もまた將に暮れなむとす秋の野の藤ばかまのはつかに匂ひ朝がほの日影まつまのほどだにも世に咲いづるをりもこそあらめなどおいなだのみにて昨日とくらし今日

とふれどながれて早き年月なれバ我身の秋の暮とならむも又今のまぞかしかくのみはかなく草木鳥獸にもおとりて花も咲ず聲もたてず生けらんかぎりの世をつくしていたづらに苔の下にくちはてなむと思ふにも是誰の愆ぞやと思ひつゞけられてかなしともいとかなし

人

松田　節枝

都路はいかにこの賤が伏家に洩るゝ月は有明の影に霜を置て鳴たつ澤の夕暮とよみけんやうにはや餘波(なごり)をしき秋のわかれとはなりぬさらぬだに物のあはれに露けき袖はぬるゝものを昨日けふは人のけはひすくなく空さへ景色かはりて村雲まよひ折〻の時雨さてはたゞならぬ風に木〻の梢もうらむる葛の裏葉もはやちりなんとす庭の籬には萩の花妻したへる棹鹿の聲もあはれに暮れゆく秋の行衞はいづこと虫を尋ねし野邊をながめても月をめでにし山の端をのぞみても見渡すかぎりはただ一面に雲霧の深くたちこめてそが絶間より物淋しげにあれはてたりと啼ける鶉の聲するぞいと覺束なくも心細しあはれあはれ心の駒にむちうつとも進みがたきは學の道なるにはかなや明日ありとのみおもひたのみていたづらにことしも秋をくらしはてぬ心なき花は實を結びてそが花たるつとめをバとげしものを心ある我が身はおもひきはめし望の半をも果たさでむなしく春に後れ夏に後れはたまたこの秋にも後れぬ花に後れしあぢきなき身のその行末いかになげかはしきかもあはれ閨の板戸を打つ雨の一ひら二ひら大和にしきと染めなせる紅葉誘ひゆくは龍田の山姫が泪なりや枕にさゆる遠寺の鐘は霜に枯れゆく虫のね奪ふ無常の音か

青木　燦子

秋もやう〳〵ふけぬれば今年も半は過ぎはてゝ吹く木枯に木の葉さへちりてはかなく白露のなみだにむせぶ虫の音も雲間を渡るかりがねもいとゞあはれのますかゞみうつる年波かぞへつゝ過ぎこし方をしのびなバ昨日とくらし今日と過ぎ夢に夢みしこゝちして愁ひを添ふるバかりなりあはれ早き

はひかげにて難きは人の業ならん今年をばとぞちかひてしこともこがひの荒濱によする水泡となりにけりすぎこし方をかへりみつみの行末を警めて思ふふしをばくろがねも透さんものとちかひてし
淺茅が庭の虫のねも折りしりかほにすだくなり

勝家　貞子

秋の暮れつ方になりぬれば前栽もかれ〴〵になりて草葉にやどる虫の聲々もよりどころなげによわりはて淺茅が原の葉末におく露も秋のかたみとおもひやられ吹きそふ風も身にしみまさり折〳〵の時雨に木々の葉もはかなげに心あはたゝしうあらそひちりて三山はるかに妻こひしさを鹿の聲の籬のもとにきこゆるなど哀れもまさりけるに麓をこめたる霧のたえ〴〵しく紅ながす谷の小川の色かいりゆき岩間をもる瀧の音の耳かしがましくとゞろきひゞきてひとりすみのこれる有明の月の行ゑもいづくあるらんとものおもふ身にはそゞろかてちいでられていともの〳〵さびしうなん
暮れてゆく秋の名殘にくる冬を
まつもわびしき片山の庵

前田　雄子

わらは去年の九月戀しき故郷をあとにして此花の都に到りしより耳に入り目にふるゝもの一つだにたらちねはらからにさゝげまほしと思はぬものはあらずかしそが中にも之を故さとにと思ふ毎に腸をたちきる思あらしむるは秋の暮にこそあなれそもわらは榮ゆく君か代の御めぐみと慈愛ふかきたらちねのなさけによりて花の都に出でゝ物學びの道をつとむれば氣候もあたゝかきそが上ストフあどのそなへあれば寒さと云ふもの知らざれど吾が戀しき故郷の人々はいかにかおはしますらん吾が故鄕はみちのくのおくなれば寒さいはんかたなく山風烈しくふきおろすころは富める家にて衣幾重をかさぬともなほたへがたしその苦しさは隅田川邊の人は推しはかり得べくもあらず此の秋の暮れ方に我が戀しき處女の幼き弟や妹は寒さもいとはで路をふみわけ學校に至るをおくるを思ひやること度々なりきまして幼き上のことにしあればいか

にたへがたくやわらんとそゞろに思ひやられてなん

廣田　留子

よの中におくれがちなる山里の秋はあはれにのみ打すぎていつしか暮行かん空のけしきに吹來る風はださむくおぼゆれバ心せかれて文などもえとらず晝は河邊にきぬをあらひ夜は更るまで砧の音のひまもあらせず折しも月は中空にすみのぼり垣根に鳴よわる虫の音に涙を催しつゝ文みるすべもいつかしりえなんすゝみ行よにもおくれて身やくちなんなど思ひつゞけていとゞかなしさまさりゆきぬ

福木いね子

淋しさにえ堪へでむぐらの宿を立出でをちかたを眺むれば昨日まで花かとのみ見し秋葉山の紅葉も名殘なくうつろひはて見ゆる物は松杉の青葉のみ近く村里をみ渡せば賤がかや屋の軒端ちかく千年も經しかと思ふバかりの丈高き木に澁き柹の實のうみたるがいとうつくしく見ゆるに鳥の二三四宿りてくれ行く秋をゝしみがほなるをも又あはれなり彼方の田の面を見かへれバあめ色したる稻穗はみのり多き重さにえ堪へで腰も折れんばかりにうつぶしたる恰も千里の波うちたらむやうなるに賤の女男等が歌ふこゑさへ勇ましく夫刈れバ妻負ひ妻刈れば小供はこびて豊年と呼び萬作とのゝしりつゝ收入多きこの秋をことほぎよろこぶさま何物か之れに例へ得べき己今まではあきとしいへば物うききはみとのみ思ひけりさるに今まのあたり此のたのしき收入のさまを見てはいかで一年の內此みのり多き秋のたのしみに如く時あらんと思はれてかくあん

植木　鋼子

秋としいへば年のあかバゝ過ぎぬるを月にあくがれ千草の花をたづねつゝうつり行く日數もしらぬ間にいつしかけふを限りとなり果てぬるこそ悲しけれみねの紅葉は誘ふあらしのまに〳〵したがひ野邊にあく虫のねも絶々にうらがるゝ淺茅における白露はあすのかたみとしのばれ鐘の音も暮れ行

くそらを送るかと聞ゆるなどとゞめ難き事とはしりながらあはれにもいとゞ惜まれてなん

深見たね子

および折りてかぞふれば秋もはやのこりすくなき日數となりぬ軒ばにすだくむしの音も生ふる千ぐさとひとしくかれ〴〵にほそりゆくなんあはれにかなしきを小夜ふけていづこのさとにうちすさぶらむあき風の吹のまに〳〵いとかすかにもきぬたの聲のきこゆるは寐られぬ閨のなにこそきけといはむばかりにて世のうきをおもひあつむる身には一入あはれさもいやまさるべしさて起いでゝむかふ庭の面にはかれがてに猶花とさく垣の朝皃の暮れゆく秋を惜み顔にはひまつりはりて匂ふすがたもいとやさしく見ゆそのあたりにおきわたす露のしら玉はさながらなみだのしづくかとあやまたれおなじ砌の萩の花うちみだれつゝはら〳〵とこぼるゝはこれもなみだのゆかりなるべしこの頃の空いつのほどにかしぐれけむ遠こちの野山はさらなりいほりの窓ちかくたてるひともとの紅葉もからくれなゐのいろふかくあらはしたるはいと〳〵なつかしくはたたのもしきながめながらあすにも暮れなんとする秋のなごりをおもへば染めし血汐か

なか〳〵に世の常のいろとはおぼえずあはれかゝる美しきものをあだにすごさんはいとも〳〵かなしくをしきとになん

坂本かず子

人とにさびしといひうしといひかなしといひにし秋もいつしかに暮て今日ははやさむけき冬にもちかづきぬ野もせに生ふる萩薄は更なり千草の花のうらかれゆくすがたも一入あはれなりげにやうき秋の名殘とて目にふるゝものとして露けからざるはなししかはあれどあつささむさはなかばを得てよき心地なんせらる夜はよひのころよりゆくりなくうたゝねの夢さへむすべるは蚊てふものゝうるさげもなりにたればなりされば心もかろくたのしきこの頃の空をしてさびしうしかなしとかこちしとのおろかさよ秋くれて冬になりたらんには人みなは言ひはやさむ霜ふく風に身をきるばかりのさむさはたえがたし目にふるゝものは一本二本ののこり菊なるもいろ香はいたくうつろひてながめだに心ゆかぬなるべし野べに立てるかれ尾花の何の見處もなきに夕暮の鐘の音はこぶ木枯の風あはれにかなしき冬とやいはん春にくらべてはさびしくかなしき秋ながらなか〳〵に人目も草もかれゆくてふ冬のそらをおもひやればさびしさもまだあ

さくおぼゆ秋をひとりさびしく思ふとやあるはたかなしく思ふべきとやあるあはれよの人のなきをいとへるおろかさよわれはたゞくれゆく秋をふかくをしむになん

鈴木かつ子

朝冷のいやましてはしためのひとへ着も何になうはださむくみゆるをりとはあらぬ腰の鈴ふりならしてこゝかしこれとなふは新聞くばるをのこなり例のいそぎがちになげゆくをとりもあへず雑報のところすこしばかり讀むに芝上野は更なり飛鳥山の紅葉も昨日今日を盛りにそめつくしたれば散らぬ間にとくゆきて見まさね又萩寺の秋はすこし錦も衰へがちなるも猶都人は瓢たづさへつゝゆくも多なり團子坂根岸あたりの菊はさすがに手をつくしてかゝる秋の末にも露霜のさはりも見えねばいまだあがめありその花もてつくりたる人形もいとをかしなど見ゆまた小楳あたりのみやびをつくして拵へたる柴垣に朝顔のいとさはにまつはりつゝ咲き殘るさまはくれゆく秋のなごりとてあはれもふかくおぼゆあどさまざまにかいかゝげたりわれおもふに瓢方の月をめでむとておほかた人のすみ田の川づらにつどひさしのぼるかげをまつち

山のまちわびつゝ此方彼方に重の物などひらきつるは頃日のやうにおぼゆるをはやくも秋のくれかかりける事よ記者がしめせるをちこちのをしき眺をいかにせむ菊に紅葉に殘りなく見にゆかむそのいとまだにわらねば殊更秋のをしまるにこそ

文作る娘等に申す、凡べて文章は、句を短くし、篇を簡にすべし、餘り長きに渉る時は、冗言多くして、返りて煩はし、然し、意を盡す迄は、書かざるを得ざれども、省きても足れることを、ながゞと書くべからず、句のしらべは、必字數を限るべからず、七言五言と字數を限りて書く時は、文章にはあらず、所謂今樣、或は新体歌の樣になりて聞き苦し、七言五言の句調は、歌ひ物の文章にて、正しきものには用ゐがたし、初學のもの、ともすれば、さる方に、心引かるるものあれば、心してつゞるべし、又往々亂筆にて、讀みとり難き字あり、かゝる處には、少し心を用ゐて、字格正しく書き給ひてよ、

兼題

十月廿日　歌題　阿佛尼
　　　　　文題　菊の宴に人を招く消息

十一月五日　歌題　時雨
　　　　　　文題　閑庭冬景

十月五日第十六號發行

# 文學

毎月二回五日廿日發行

吾ガ文學ハ諸大家ノ協贊ニ成リテ廣ク古今東西ノ文學ヲ吟味シテ華ヲ抜キ精ヲ萃メ平易ニシテ鄙俗ニ流レズ温雅ニシテ高尚ニ失セズ眞ニ能ク吾文學界ニ於テ不偏適良ナル指南車タランヲ期スル者也世人若シ能ク吾ガ文學ニ就テ研修セバ幸ニ以テ文ノ力ヲ領シ文ノ妙ヲ究メ文ノ利ヲ辨シ文ノ用ヲ解シ遂ニ以テ文ノ眞性ヲ知ルヲ得ンカ今ヤ講義錄ノ類多シト雖眞ニ斯學ノ指南車タルハ獨リ吾ガ文學アルノミ加之紙質ハ最良ニ印刷ハ鮮明ニシテ且ツ發行期日ヲ誤ラサルハ實ニ吾ガ文學ノ特色ナリ

今日迄ニ承諾ヲ得タル本誌講師左ノ如シ

| | | | |
|---|---|---|---|
| 井口隆六郎 | 石橋忍月 | 坂正臣 | 萩野由之 |
| 濱田健次郎 | 西田敬止 | 豊島洞齋 | 落合直文 |
| 王黍園 | 小野鵞堂 | 岡鹿門 | 大江敬香 |
| 龜谷省軒 | 蒲生褧亭 | 嵩俊海 | 高雲外 |
| 高田龍南 | 内藤耻叟 | 村山拙軒 | 内田周平 |
| 栗本鋤雲 | 工藤精一 | 山田新川 | 山田天籟 |
| 小中村義象 | 篠野乙次郎 | 信夫恕軒 | 城井悔庵 |
| 眞野成齋 | 平井魯堂 | 森田思軒 | 關根正直 |

[illegible] 一冊前金八錢○六冊前金四拾四錢○拾二冊前金八十錢○外に郵稅一冊に付壹錢宛○爲替振宛所本郷郵便局○郵券代用一割增○詳細望の方は郵券**八錢**を送らば見本として本誌一冊遞送す○賣切れのものは悉皆**再版**出來致し居候間初號より欠本なし

---

龜谷省軒先生序文
村山拙軒先生講義

# 史記列傳講義

大判美本全部十卷
壹部定價金拾貳錢
壹部遞送料金貳錢

毎月二回二十五日出版○第一卷十月廿五日出版

出版ハ假リニ毎月一回ト定メタルモ購讀者諸君ノ都合ニ依リ**一回**ハ若クハ**二回**トナスコトアルベシ

◉十月廿五日迄ニ御送金ノ分ハ無遞送料ニテ左ノ廉價ヲ以テ發賣致シ候但シ期日以後ハ一日モ猶豫セズ定價ニ復ス

五部前金 **金五拾錢** 全部前金 **金九拾錢**

（郵券代用壹割增）

本書ハ碩儒村山拙軒先生ノ講義ニシテ曩ニ弊館發兌ノ「文學」ニ掲載シタル者ナルガ非常ニ江湖諸君ノ喝采ヲ博シ購讀者諸君ヨリ別冊ト爲シテ速ニ完結ヲ告グベシト望マルヽコト頻ナリ因テ今般其御忠告ニ基キ更ニ別冊ト爲シ出版スルコトヽセリ抑モ本書ノ講義ノ懇切周匝ナルハ業ニ已ニ世人ノ熟知スル所ナレハ今更喋々ヲ要セズ諸君試ニ一本ヲ購讀シテ其言ノ河漢ナラザルヲ知リ玉ヘ

右ハ壹卷宛讀切ニ編輯シタレバ購讀上大ニ便益アリ遞送料トシテ郵券貳錢御送附アレハ**代價無**ニテ本書見本速時進呈致シ候

**發行所** 東京本郷區湯島天神町一丁目四十四番地 **博學館**

# 補血滋養「ヘルス」は腐敗の憂なく病毒媒介の恐なし

弊舖發賣「ヘルス」の儀は宮内省侍醫田澤先生の御批評の如く滋養成分牛乳に勝るのみならず腐敗の恐なく運搬に便利なる等種々の特効を具備するを以て大に世人の喝采を博し地方諸君より續々御注文を蒙り全國各病院よりも追々御用被仰附随て業務益繁盛に趣き取次所も殆と全國に遍からんとするは偏に各位の御厚庇に因ること深く感銘罷在候此際一層品質を精良にし取次諸君には種々便利を供し度候に付き多少に限らず御用被仰付度奉懇願候

從六位 醫學博士 樫村清德 君の評

貴店製造の「ヘルス」は實驗の日尚淺しと雖も蛋白質に富消化容易にして頗る滋養に適する者と信ず「ヘルス」は美麗無比の標語にして日を經るも腐敗の憂なく携帶に便なれば日々の保養飲料は勿論陸海軍用旅行航海糧等には頗る好適せり且高價なる進呈品によし




**效用** 身體の薄弱なる人、過度に精神を勞する人、婦人産前産後、記憶力の薄弱なる人、忍耐力の乏しき人、氣力缺乏、貧血諸症、過淫より來る衰弱、諸出血より來る衰弱、病後の恢復期等に効顯著なり、又肺病胃病患者に最良の滋養飲料たることは諸大醫の實驗證明せらるゝ所なり

**定價**

| 定價 | | 郵税 |
|---|---|---|
| 六合分 | 十六錢 | 二錢 |
| 一升二合分 | 二十八錢 | 二錢 |
| 三升分 | 六十五錢 | 四錢 |
| 六升分 | 一圓二十錢 | 八錢 |

東京市内は本店に於て配達す

遠國御注文の節爲替は東京神田郵便局に振込あれ或は銀行爲替にて送金あれ（但）郵劵代用は一割増し

東京市神田區鍛冶町（大通）

**森田商店**

## ヘルス發賣元

大坂心齋橋通南久太郎町北入

**森田支店**

**大坂市内は**支店に於て**配達す** 遠國御注文の節爲替は大坂順慶橋郵便局に振込あれ或は銀行爲替にて送金あれ（但）郵劵代用一割増し

（注）ヘルスは日本全國有名なる藥種、賣藥商、洋酒、罐詰、西洋料理店等に賣捌せり

（注）我か「ヘルス」は此際大に販路を擴張せんと欲す取次望の者は至急申込あれ取次規則送附致候

國光は忠孝節義の士氣を激勵し固有の美風良俗を扶植し以て邦家進取興隆の基礎を鞏固にし殖產軍備教育の法廣く宇内の秀美を蒐め富强の策を講するを務とす其時事を評し活勢を論するに當りては公平の眼を以て大局の上より國家の利害を觀察し太古に溯り萬世に亘り時流を趁はす世好に投せす卓然獨立正言公議眞理中道を得以て國光を世界に照被するを旨とす


東京麹町區平川町五丁目拾六番地
發行所　國光社

# 女鑑第二十三號目次



(遞信省認可)

社告

○代價は通貨又は郵便爲替小爲替銀行爲替及通運にて本社へ御直送之事○郵便爲替は東京麴町郵便局へ御振込可被下事○郵便劵を以て代金に換用せらるゝ時は一割增の事○別に領收書差出さず金員領收の上は直に女鑑を發送すべし若し強て領收證を要せらるゝ方は別に證書郵送料御送附の事○未稅の來書ハ一切受取不申候事

女鑑

每月二回五日廿日發行

定價壹冊金十錢
三ヶ月前金五十五錢
半ヶ年前金壹圓
全國無遞送料
廣告料五號文字廿三字詰一行十五錢


明治廿五年三月十二日遞信省認可
明治廿五年十月四日印刷
同年同月五日出版

東京麴町區平川町五丁目十六番地
發行兼編輯人　西澤之助
同　印刷人　長屋基彥
同　發行所　國光社

(國光社印刷部印行)